



2025

保存版

町制施行70周年記念

津南町

暮らしの便利帳



津南町ガイド
町の魅力を再発見

行政ガイド
手続き・福祉など

生活ガイド
医療機関の情報など

	津南町ガイド	6
	防災・救急	18
	届出・証明	22
	税金	25
	保険・年金	27
	健康・福祉	30
	子育て・教育	35
	相談	41
	病院	41
	生活・環境	42
	議会・選挙	48
	農地・森林	49
	生活ガイド	50

Tsunan Town
Guide Book 2025



津南町役場 〒949-8292 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊585番地

☎ 025-765-3111 (代表) FAX 025-765-4625 (代表)



津南町
株式会社
サイネックス

集めているのはゴミではありません 郷里の人たちの笑顔です



産業廃棄物収集運搬

一般廃棄物収集運搬

持込み無料

- ダンボール・古紙・雑誌
- 鉄くず・アルミ
- 缶・ペットボトル

その他

家屋解体等

お見積り無料

- 不用品回収・クリーニング
- お気軽に
お問い合わせください

不用品回収

- 生前・遺品整理
- 空き家整理
- 粗大ゴミ（一般／企業）
- 定期回収



有限会社 幸葉産業



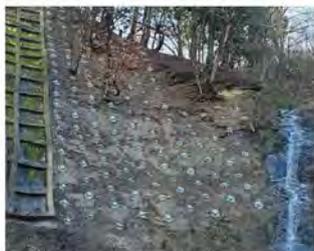
■本社 津南町下船渡乙9-4 TEL 025-765-2990 FAX 025-765-3094

豊かな郷土を守るため

確かな技術で挑戦する

のり面防災工事のことならお任せください

【DGロックボルト工法】新しい斜面安定化工法として開発された地山補強土工法
・新潟県の新技術登録制度【Made in 新潟】に登録 ・新技術情報提供システム（国土交通省）【NETIS】に登録



DGRB工法施工事例



のり面緑化工事



削孔用単管足場



のり面足場架設工事

昌栄テクノ株式会社



津南町下船渡乙9-4 TEL 025-755-5730 FAX 025-765-3094

Tsunan Town Guide Book 2025

津南町

暮らしの便利帳



津南町長
桑原 悠

🌻 発刊にあたり

令和7年度に津南町は町制施行70周年を迎えます。この70周年の節目に、あらためて津南町役場をご案内するために、「暮らしの便利帳」を発行いたしました。

「暮らしの便利帳」は、町民の皆さまの日々の生活の中でお役立ていただくため、役場における各種手続きなどの行政情報や、日常生活に密着した情報を掲載した津南町の総合ガイドブックとして発行したものです。

発行にあたっては、官民協働事業として地域事業者の皆さまのご協力のもと広告掲載料によって作成し、全世帯へ無料配布をいたします。この「暮らしの便利帳」をご活用いただき、日々の生活にお役立ていただくとともに、これまで以上に津南町役場を利用していただきたいと考えております。

結びに、この便利帳発行にあたり、広告の掲載をはじめ、ご協力いただいた多くの団体及び事業者の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、皆さまのご活躍を祈念いたします。

インデックス

広告

地域とともに
未来へ



一般土木建設工事

清津開発株式会社

TEL 025-765-3198

FAX 025-765-3194

砂利採取・販売業

有限会社 清津工業

TEL 025-765-3193

FAX 025-765-3194

〒949-8201

津南町下船渡乙479-1

- 1 発刊にあたり
- 2 インデックス
- 4 ライフサイクルインデックス

津南町ガイド 6

- 6 津南町の概要
- 8 70周年記念式典開催予定
- 10 自然景観
- 12 歴史文化
- 13 年中行事
- 14 特産品
- 16 津南町役場各課一覧
- 17 行政ガイドインデックス

防災・救急 18

- 18 避難所・避難場所・緊急連絡先・避難情報
- 21 消防・救急・休日医療

届出・証明 22

- 22 届出
- 23 印鑑登録

- 23 マイナンバーカード交付申請
- 24 各種証明書発行(手数料)

税金 25

- 25 税金の種類・納期について
- 26 納税の方法

保険・年金 27

- 27 国民健康保険(国保)
- 28 後期高齢者医療制度
- 29 国民年金

健康・福祉 30

- 30 介護保険制度
- 31 要介護認定までの流れ
- 31 介護保険サービス
- 32 高齢者福祉
- 32 障害者福祉
- 33 生活保護
- 34 住民健診・各種検診
- 34 その他の保健事業

広告

総合電気設備工事 電気土木工事 幹線工事

— 国土交通大臣 第26411号 —

電気工事業 土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 消防設備工事業

KD 株式会社 光成電気

本社 〒949-8125 新潟県中魚沼郡津南町大字上郷宮野原5488番地6 中野営業所 〒383-0051 長野県中野市大字七瀬字野地附451番地1
TEL:025-766-2688 FAX:025-766-2037 TEL:0269-38-1068 FAX:0269-38-1067

☎ 0120-05-2688

 子育て・教育 35

- 35 子育て支援
- 37 子どもの定期予防接種
- 38 保育園
- 38 乳幼児健康診査
- 39 教育
- 39 教育に関する支援・援助

 相談 41

- 41 各種相談

 病院 41

- 41 町立津南病院

 生活・環境 42

- 42 ごみ
- 44 水道
- 45 下水道
- 46 建物・土地・景観・道路
- 47 犬の登録・狂犬病予防接種

 議会・選挙 48

- 48 町議会の仕組み
- 48 選挙権

 農地・森林 49

- 49 農地・森林

 生活ガイド 50

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

- 50 一般社団法人
十日町市中魚沼郡医師会
- 51 一般社団法人
十日町市・中魚沼郡歯科医師会
- 52 魚沼薬剤師会
十日町市中魚沼郡支部
- 53 津南町商工会
- 54 リフォームの基礎知識
- 56 ドライブ前の点検

広告

“相続・遺言と不動産の専門事務所”

相続手続き、遺言書の作成、不動産の売買、贈与など、
今後起こりうる相続に対する心配から、
今現在、直面している不動産に関するお困り事まで、
ささいなことでもお気軽にご相談下さい。

つなん司法書士事務所

司法書士 内山 健太郎

下船渡丁2618番地1(津南町役場駐車場裏)

TEL 025-755-5645・FAX 025-755-5646

広告

住まいのお悩み
ありませんか？



ご相談ください

空き家の売買

不用品の処分

宅地の売買

建物の解体

土木・解体工事・廃棄物処理・不動産

(有)藤ノ木建設

津南町下船渡戊1078-1

TEL: 025-765-2867

FAX: 025-765-3301



ライフサイクルインデックス

📄のマークの場合には町役場に届出が必要です

戸籍の届出・各種登録は
役場へ届け出てください

📄 赤ちゃんが
生まれたら
出生届…P22
生まれた日から
14日以内に届出

📄 結婚したら
婚姻届…P22
届け出た日
から効力

結婚

- 婚姻届…P22
- 戸籍…P22
- 住民登録…P22

生活

- ごみ…P42
- 水道…P44
- 下水道…P45



📄 町内で住まいが
変わったら
転居届…P22
引っ越しした日から
14日以内に届出

壮年

- 税金…P25
- 国民健康保険…P27
- 国民年金…P29
- 各種健診(検診)…P34

📄 町内へ引っ越し
してきたとき
転入届…P22
引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

📄 町外へ引っ越し
していくとき
転出届…P22
引っ越し日の
約14日前から届出



発見!
わたしのまちの
ユニバーサルデザイン

音の鳴る信号機



音で青信号を知らせて、安全に横断歩道を渡ることができます。

発見!
わたしのまちの
ユニバーサルデザイン

自動ドア



荷物で両手が
使えなくても
大丈夫

車いすの方や荷物を両手に持っている方でも楽に出入りできます。

広告



おかげさまで創業60周年
「くるま」のことならお任せください

苗場自動車株式会社

中魚沼郡津南町大字下船渡丁 1623-1
TEL:025-765-2479



自動車整備業(車検・点検) 自動車販売業(新車・中古車)
建設荷役車両検査、販売 タイヤ、オイル、カー用品販売
自動車钣金塗装 自動車リース業 自動車レンタル業 各種損害保険取扱



今日も
この町の
ために、
この町で。



誕生



- 出生届…P22
- 国民健康保険…P27
- 母子健康手帳…P35
- 妊婦健康診査…P35

育児

- 子育て支援センター…P36
- 予防接種…P37
- 保育園…P38



教育

- 小・中学校…P39
- 就学援助制度など…P39



成人

- 国民健康保険…P27
- 国民年金…P29



緊急時

- 防災・救急…P18

発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

フラットな入り口

ベビーカーでも簡単に入れる



フラットな設計で最初から誰もが訪れやすい入り口。

発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

エレベーター

怪我をしているときにも安心



車いすの方やキャリーバッグを持っている方など誰でも簡単に利用できます。

家族が亡くなったら
死亡届…22

死亡の事実を知った日から7日以内に届出

老後

- 後期高齢者医療制度…P28
- 国民年金…P29
- 介護保険制度…P30
- 高齢者福祉…P32



必要な方
印鑑登録…23



広告

貸切カラオケルーム
少人数の飲み会に大人気!



時間帯やご利用方法・プラン等、お気軽にお問い合わせください。

山田電機商会 1F

Chotto Bar
Grue
ちょとバー「グリュ」

完全予約制(日曜定休) ☎090-4670-5933



電気の道を
つくるお仕事

「電気をつなぐ」
それは、大切な人々の暮らしを守ること
そして、弊社の誇り



有限会社

山田電機商会

〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡丁1509-3

TEL:025-765-3079 FAX:025-765-2820

✉ info@yamaden-co.com 🌐 https://yamaden-co.com/



公式サイト

津南町 の概要

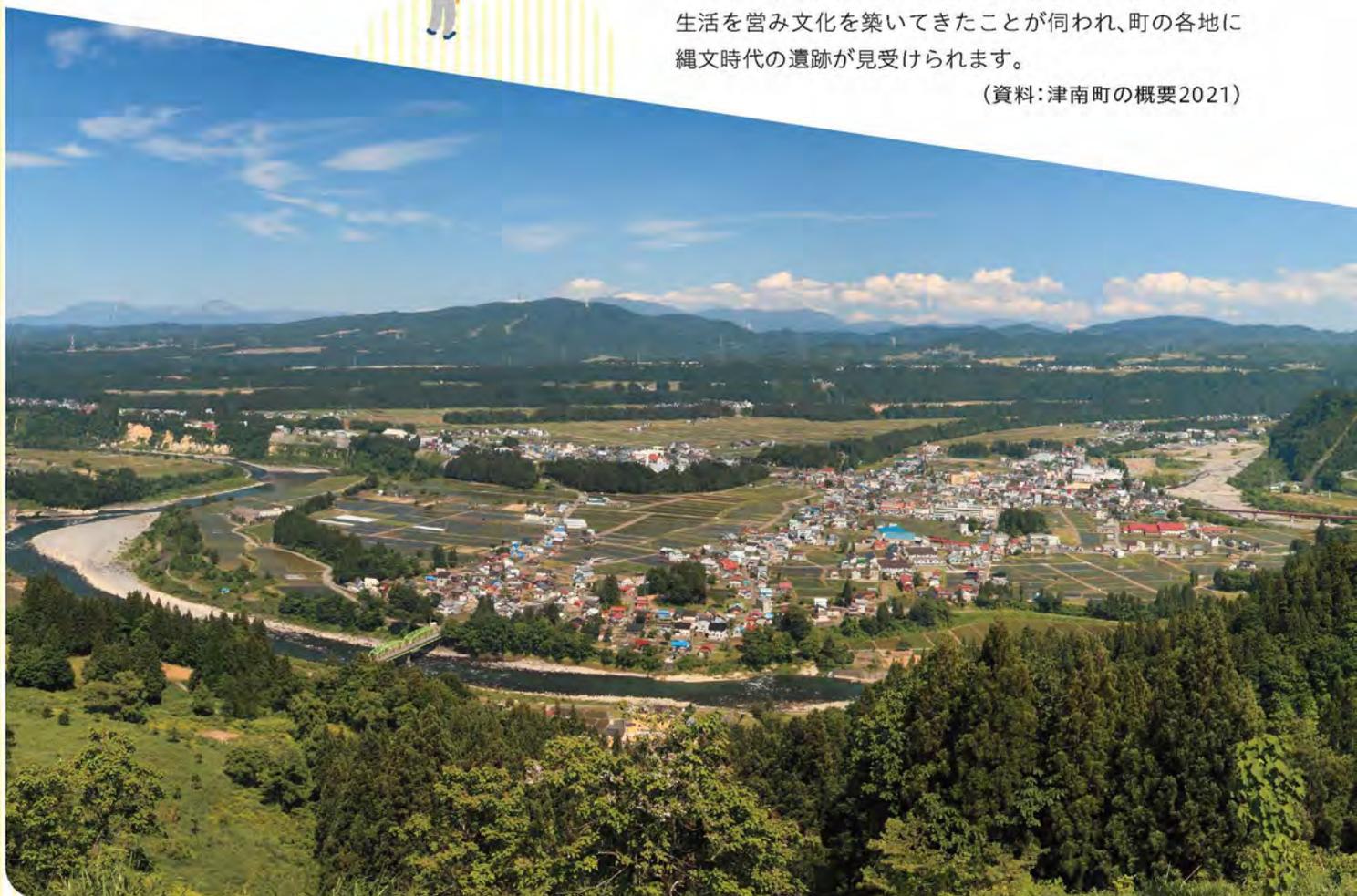
地勢及び沿革

津南町は新潟県の最南端にあって、千曲川が信濃川と名を変える長野県境にあります。町の南西から北東に流れる信濃川と、これに合流する志久見川・中津川・清津川の河川によって、雄大な河岸段丘が形成されています。

冬期間が長く、日本有数の豪雪地帯である一方、夏は北西の涼風に恵まれ、高原のようなさわやかな気候が続きます。

本町一帯は、河岸段丘を利用して、先史時代より人々が生活を営み文化を築いてきたことが伺われ、町の各地に縄文時代の遺跡が見受けられます。

(資料：津南町の概要2021)



広告

特定建設業・一級建築士事務所・不動産業



上村建設工業株式会社

本社 〒949-8201
新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊305-18
TEL (025) 765-3153(代)
FAX (025) 765-3128番

長野営業所 〒389-2703
長野県下水内郡栄村大字堺1134-2
TEL (0269) 87-3315



<https://kami-ken.co.jp/>

町章



人口・世帯数

総人口
8,479 人
 男 4,107 人
 女 4,372 人

世帯
3,412 世帯
 (令和6年10月末現在)

津南の木・花・鳥

木 ブナ



花 ひまわり



鳥 うぐいす



町民憲章

大好き、私の津南町

(昭和60年10月28日制定)

恵まれた自然と、ふれあいのある津南町に生きることがよろこびとし、より豊かなすみよいまちをめざして、ここに憲章を定めます。

- 1 自然と調和した、美しいまちをつくります。
- 1 健康で働き、活力のあるまちをつくります。
- 1 伝統を愛し、より高い文化のまちをつくります。
- 1 環境豊かな、思いやりのあるまちをつくります。
- 1 雪を克服し、明るい住みよいまちをつくります。

友好交流都市

埼玉県狭山市 (平成9年1月30日 提携)

大韓民国 驪州市(よじゅし) (平成11年7月23日 提携)

広告

総合建築業

山田木工所 山田建築設計事務所 総桐タンス製造販売

中魚沼郡津南町朴ノ木坂

〈自宅TEL〉025-765-1540 〈工場TEL〉025-763-4322 〈FAX〉025-765-3570

70周年記念式典開催予定

町制70周年を記念して、下記の日程で記念式典を開催する予定です。どなたでもご参加いただけますので、ぜひ来場いただければと思います。

日 令和7年11月3日(月・祝) 所 津南町文化センター

10年間のできごと

平成
27年



・昭和30年1月1日に誕生した津南町が町制施行60周年を迎える。

平成
28年



・44年ぶり飯山線をSLが走る。
・秋篠宮同妃両殿下並びに悠仁親王殿下お成り。



・老人給食ボランティアグループ 緑綬褒章を受章。



平成
29年



令和
元年



・台風第19号 町内にも甚大な被害。
・町立津南中学校50周年を迎える。

平成
30年



・町と町内郵便局 地域活性を目指した包括的連携協定締結。
・上村憲司前町長退任、桑原悠新町長就任。

広 告

これからもずっと地域とともに。

電気設備工事一般

株式会社大割野電工社

津南町下船渡戊332-3 TEL 025-765-2262 FAX 025-765-3155



令和
2年

・津南町新型コロナウイルス感染症対策本部設置。
特別定額給付金などの経済支援策を実施。

・津南町で新型コロナワクチン特
例臨時接種が開始。



令和
3年

・「第25回米・食味分析鑑定コンクール:
国際大会inつなん」をニュー・グリーン
ピア津南で開催。



令和
4年

・津南町テレワー
ク交流施設 ま
ちなかオープ
ンスペース「だん
だん」誕生。



令和
5年



令和
6年

・農と縄文の体験実習館20周年
・苗場山麓ジオパーク 日本認定10周年。
・赤澤神楽本舞台(津南町無形民俗文化財)7年ぶりに開催。

令和
7年

・昭和30年1月1日に誕生した津南町が町制施
行70周年を迎える。



広 告

十日町タクシー株式会社
津南

TEL.025-765-5200
津南町下船渡戊415-2

(十日町本社) 025-752-3184
(田沢営業所) 025-763-2366

中里エリアへ出かけよう!

温泉総合保養施設 **ミオンなかさと**
地域農産物等活用型総合交流促進施設 **ゆくら妻有**

ご宿泊
~休憩
まで!!

源泉
かけ流し
温泉!!

・地元農産物販売!
・お食事処もあるよ!!

十日町市宮中乙4197番地
TEL. 025-763-4811 毎週木曜日定休
<https://www.nakasato-mion.com>

十日町市芋川乙3267番地
TEL. 025-763-2944 毎週水曜日定休
<https://www.nakasato-yukura.com>

Tsunan Town
Topic 01

つなんの

自然景観



秘境
秋山郷



溪谷に架かる木製の吊橋

見倉橋

秋山郷の宝石といわれている見事なシルエットの木製の吊橋。橋自体のシルエットもさることながら、周囲の風景、橋からの眺める中津川溪谷の美しさに驚愕。新潟の橋50選に選定されています。

前倉橋

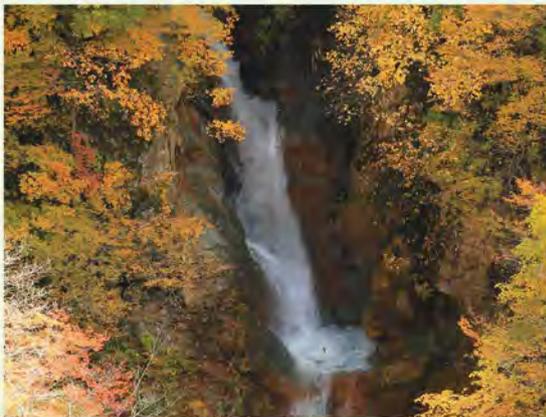
昔と変わらない断崖絶壁とともに、周りの自然に溶け込むようにかかる赤いアーチの橋。特に紅葉シーズンの景観は絶品で、その優雅な姿は新潟の橋50選に選定されています。



景観に映える赤いアーチ橋

大迫力

30メートル流れ落ちる



蛇淵の滝

苗場山の麓から流れる硫黄川が中津川に合流する場所にあり落差10メートルの滝が3段、全長30メートルの滝です。褐色の岩肌を勢い良く落下する勇壮な姿は、迫力充分！

津南見玉公園

公園には、池や四季折々の高低木、草花があり、そこから見える中津川左岸の絶壁は見事です。



柱状節理の絶壁

広告

JForest
森林は地球を守る防波堤
津南町森林組合

津南町中深見乙2176
TEL 025-765-2510 FAX 025-765-4590

7 ELEVEN

近くて便利
津南町十二ノ木店

お弁当、お飲み物など様々な商品のご注文・ご予約も承ります

津南町下船渡甲4459-2
TEL 025-765-5055

**資生堂化粧品
美容食品**

かねえ
津南町大割野1-3
TEL 025-765-3351
FAX 025-765-4798
自宅までお届けします。お気軽にお問い合わせ下さい。

津南ひまわり広場

約50万本ひまわりが咲き誇る!! 広大な畑の中に、さんと夏の太陽を浴びて咲きほこる姿は、まさに「ひまわりの海」で感動もので、津南の“夏の風物詩”です。



夏の風物詩



見倉のかたくり

秋山郷見倉地内には知る人ぞ知るかたくりの群生地があります。かたくりの群生はトレッキングコース内にまで広がり、トレッキングとともに楽しむ事が出来ます。



貴重な群生地

津南町のシンボル



日本一の河岸段丘

信濃川沿いにある津南町は、河岸段丘と呼ばれる信濃川とその支流によって階段状につくられた、特異な地形となっています。段丘崖の高さや段丘面の広がり、そして九段にも及ぶ段数などから日本最大の規模であるといわれています。

癒やされるブナの森



森林セラピー基地「樽田の森」

地元以外ではあまり知られていないブナの森で、産・官・学が連携して発足した「森林セラピー研究会」による「癒し」効果が確認され、2008年には(社)国土緑化推進機構の森林セラピー基地として認定されました。

広告

お風呂・洗面台・台所
トイレ・水回りリフォーム

石沢日通プロパン
販売所

津南町大字上郷子種新田398-4

TEL.025-766-2055

FAX.025-766-2530



外壁・屋根の塗り替えおまかせください

当社は国土交通大臣登録団体の構成員です

新潟県知事許可(特-5)第18250号

株式会社 富澤塗装店

おかげさまで創業60周年を迎えました

中魚沼郡津南町大字中深見乙828番地

TEL.025-765-2458 FAX.025-765-3397



お問合せはこちら

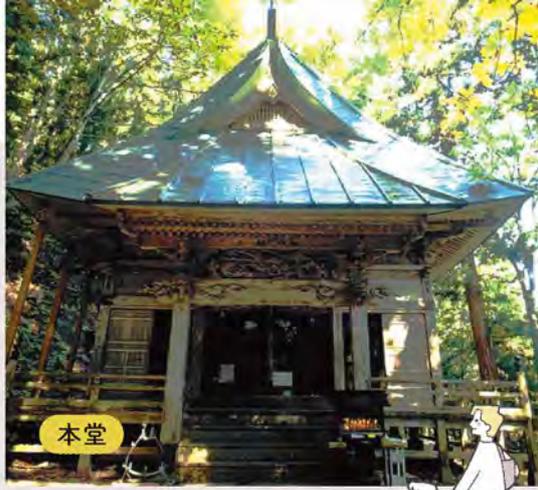
(一社)日本塗装工業会会員 / 新潟県橋梁塗装技術協会会員 / 新潟県外壁補修工事業(協)会員

Tsunan Town
Topic 02

歴史文化

つなんの

眼病に靈験ありと伝わる



本堂

不動明王をまつる

見玉不動尊(正宝院)

見玉にある、天台宗のお寺です。文治二年、平清盛の家臣宮本清左エ門がお告げによって正宝院が誕生しました。その後大正三年に焼失、大正八年に現在の不動堂が再建されました。本尊・不動明王は眼病に特に靈験があり、昔から多くの眼病治療の逸話が残っています。

所 津南町秋成976



石段の脇を流れる滝



津南町ガイド

まちの歩みを伝える文化遺産



諏訪神社

熊谷源太郎の彫刻がある「諏訪神社」は、全国名水百選「竜ヶ窪」の西側、岡集落入口にあり、津南町文化財に指定されています。

所 津南町谷内



熊谷源太郎の彫刻があります

伝統を受け継ぐ行事



赤澤大神楽

赤澤神楽は、魚沼地域の中でも伝統ある赤澤八幡社に於いて、数年に一度開催される奉納神楽です。戦時中の中断から、赤澤神楽保存会として復活させ今に至ります。

広告

呼吸する住まい創り
住まいのリフォーム 木工



ウッディハウス内山

津南町大字芦ヶ崎甲1169

TEL・FAX
025-765-3553



園芸用品(花・野菜苗・肥料他)
工具・電動工具、販売、修理
作業衣料(BURTLE他)販売・名入れ

地域の皆さまに愛されて38年

ホームマート
おおつか 津南店

中魚沼郡津南町下船渡丁1364

TEL 025-765-3519(代)
FAX 025-765-2687



たかもく.com

ホームページ



takamoku.com

耳より情報



takamoku.com

津南町大字下船渡戊424-3
TEL 025-765-2137



Tsunan Town
Topic 03

7月 津南ひまわり 広場

約50万本のひまわりが咲き誇ります。



7月 津南まつり

大民踊流し、おまつりパレード、屋台、3on3バスケット、フィナーレ花火などが行われます。



津南町ガイド

つなんの



年中行事

人	々	が	集	い	ま	ち	が
賑	わ	う	祭	り	や	イ	ベ
ン	ト						



3月 津南の雪下 にんじん堀り競争

制限時間30分で雪下ににんじんを掘り出して、総重量が多いチームが勝ち。

3月 つなん雪まつり

スカイランタン、ステージライブ、からくら、地元伝統芸能、露店市などが行われます。



10月 GEO河岸段丘花火

津南町全域を舞台に使った花火大会。帯状の花火(虎ノ尾)が河岸段丘にある町中から打ち上げられます。

広告



津南生コン株式会社

津南町大字下船渡丁5750
TEL 025-765-2120
FAX 025-765-3029

クアハウス津南

KURHAUS TSUNAN

プール・温泉・サウナ
トレーニングジム



営業時間 14:00~20:30
※日曜のみ 10:00~20:30
※最終受付 20:00 ※水曜休館
〒949-8202
津南町大字芦ヶ崎乙203

☎ (025)-765-3711



一般土木請負
砂利・砂・碎石販売
除・排雪

F 福原 建設 UKUHARA A

〒949-8206 新潟県中魚沼郡
津南町大字外丸丙253の1
TEL.(025)765-2429(代)
FAX.(025)765-3220



つなんの特産

気候風土に恵まれた
農作物の宝庫



国産米のトップブランド

魚沼産コシヒカリ

魚沼地方で栽培されるコシヒカリは日本一の良食味と評価されトップブランドを維持しています。津南町は特に「登熟に適した河岸段丘」「好適な土壌」「雪」「豊富で清潔な水」「日当たり、通風等」という条件を持ち、他では絶対に真似のできないお米が生まれます。



津南町認証米

所定の基準を満たしたものを津南町認証米としています。認証された津南産コシヒカリには、認証の証にシールが貼られています。



甘くてぷっつりとした食感が魅力

スイートコーン

ミネラルが豊富な土壌と、河岸段丘の地形による夏の日中の暑さと夜の涼しさの温度差で、スイートコーンはより甘くなります。



豪雪地帯ならではの美味しさ

雪下にんじん

雪の下で冬を越し、春先に収穫される人参です。冬の寒さで甘みが凝縮されて、それが美味しさにつながります。



柔らかく瑞々しく甘い

アスパラガス

食味が良い、甘い、水分たっぷりでジューシー、すじっぽくない、元気溢れる瑞々しさが特徴です。



広告

津南とともに 104th Anniversary

大阪屋商店

皆さまに支えられて創業104年
今日も暖かいと美味しいを
お届けします

ガソリンスタンド/LPガス・その他燃料配達販売
米の集荷・検査・販売/肥料等・農業生産資材の販売
住宅設備工事・上下水道工事・その他機器販売
東京海上日動火災保険代理店/青果物契約栽培・集荷販売

詳しくはこちらを検索→ <https://www.tsunan-oosakaya.com>



総物流センター
TEL 025-765-2424
津南町中深見乙1803 (船山新田)



ガソリンスタンド
TEL 025-765-2525
津南町下船渡丁2631 (陣場下)

お歳暮・お中元・お土産等 ギフトに最適!

大人気の魚沼米を 精米から発送まで承ります

(持ち込みのお米の精米・発送もお受けいたします)

【取扱商品】

- 元祖!魚沼産こしひかり
- 県認証米!魚沼産BLコシヒカリ
- 魚沼産の新潟米「新之助」
- 魚沼産こがねもち

お気軽に
お電話を!

株式会社 満作
津南町上郷大井平 TEL:025-755-5470
公式サイト: <https://mansaku-ink.com/>



その他の野菜



キャベツ



野沢菜



山菜

きのこ



しいたけ



なめこ



加工品



餅



そば



雪下にんじんジュース



トマトジュース



日本酒

豚肉



花



ユリ



シャクヤク

広告



魚沼ふのりそば・苗場そば
秘蔵そば・食品卸問屋

旭商事株式会社

津南町大字芦ヶ崎乙203番地

TEL 025-765-2069

FAX 025-765-2080

E-mail info@tsunan-asahi.com

ふのりそば.com 検索

津南観光物産館



土産品・米・野菜・果物・ジュース・漬物

有限会社フジミヤ

津南町大字芦ヶ崎乙203番地

TEL:025-765-2823

FAX:025-765-2949

URL https://www.aji-e.com/『味-e』

四季折々の
真心をひとつに。



農事組合法人

グリーンアース津南

津南町下船渡己3243-1

TEL 025-765-1963

FAX 025-765-2039



津南町役場各課一覽

所在地 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊585番地 TEL 765-3111(代表) FAX 765-4625

庁舎開庁時間 平日午前8:30～午後5:15※土・日・祝日は日直対応

津南町役場各課電話番号一覽

※市外局番は(025)

課	班	電話番号
総務課	総務班	765-3112
	企画財政班	
税務町民課	税務班	765-3113
	町民班	
福祉保健課	福祉班	765-3114
	健康班	
	保険班	
農林振興課	農林班	765-3115
観光地域づくり課	商工観光班	765-5454
	DMO推進室	

課	班	電話番号
建設課	土木班	765-3116
	上下水道班	
教育委員会	子育て教育班	765-3118
	生涯学習班	765-3134
	文化財班	765-5511
	ジオパーク推進室	765-1600
会計	会計班	765-5582
議会事務局		765-5581
農業委員会		765-5583
選挙管理委員会		765-5584

広告

電気設備 設計施工・保守点検

有限会社 **藤ノ木電機**

津南町下船渡戊399-6
TEL 025-765-2155 FAX 025-765-2622



壁張・天井張・障子張
ふすま張り替え・カーテン
ブラインド・シェード

錦正堂
太田内装店
太田正孝

津南町上郷宮野原5851
☎(FAX兼用) **025-766-2713**

家電販売・住宅設備機器販売
給排水設備工事・空調工事

小林電機商会

津南町大字下船渡丁3664
TEL. 025-765-2530
FAX. 025-765-3246

行政ガイドインデックス

- | | | | | | |
|----|---|--------|----|--|-------|
| 18 |  | 防災・救急 | 41 |  | 相談 |
| 22 |  | 届出・証明 | 41 |  | 病院 |
| 25 |  | 税金 | 42 |  | 生活・環境 |
| 27 |  | 保険・年金 | 48 |  | 議会・選挙 |
| 30 |  | 健康・福祉 | 49 |  | 農地・森林 |
| 35 |  | 子育て・教育 | | | |



広告



お薬のこと何でも御相談下さい!!
処方せん調剤 在宅訪問 健康相談・・・
あなたの「かかりつけ薬局」に

株式会社 保健堂

保健堂薬局



津南病院前
〒949-8201
新潟県中魚沼郡津南町下船渡戊723-4
TEL:025-765-2255
FAX:025-765-3625



宮野原店
〒949-8201
新潟県中魚沼郡津南町上郷宮野原137-3
TEL:025-766-2024
FAX:025-766-2047



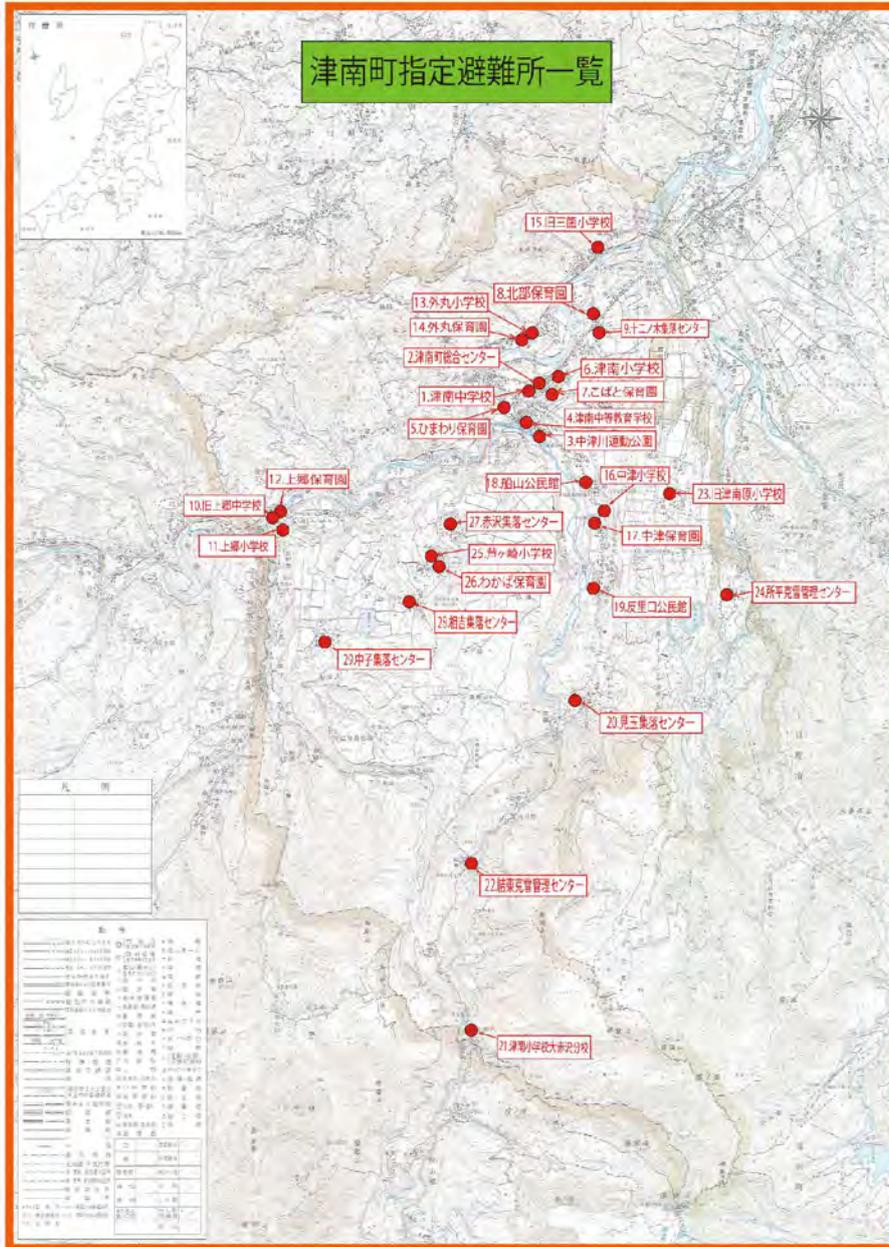
防災・救急

避難所・避難場所・緊急連絡先・避難情報

☎ 総務課 ☎765-3112



防災・救急



広告



まるごと情報紙・妻有新聞

地域の皆様の活動を応援します

毎週土曜発行・全8ページ全カラー



株式会社 妻有新聞社 www.t-shinbun.net

■津南支局 TEL.025-765-2215 ■十日町支局 TEL.025-755-5227

■FAX.025-765-5106 ■Eメール info@t-shinbun.com

📍 避難所・避難場所一覧

避難所施設				
番号	名称	電話(025)	郵便番号	住所
1	津南中学校体育館及びグラウンド	765-2227	949-8201	大字下船渡丁1666番地1
2	津南町総合センター	765-5776	949-8201	大字下船渡丁1633番地1
3	中津川運動公園		949-8201	大字下船渡戊316番地
4	津南中等教育学校体育館及びグラウンド	765-2315	949-8201	大字下船渡戊298番地1 ほか
5	ひまわり保育園	765-2568	949-8201	大字下船渡戊994番地
6	津南小学校体育館及びグラウンド	765-2009	949-8201	大字下船渡丁127番地
7	こばと保育園	765-3004	949-8201	大字下船渡丁1430番地
8	北部保育園	765-3281	949-8201	大字下船渡甲4003番地1
9	十二ノ木集落センター	765-3821	949-8201	大字下船渡甲3757番地
10	旧上郷中学校体育館及びグラウンド	766-2005	949-8125	大字上郷宮野原7番地3
11	上郷小学校体育館及びグラウンド	766-2044	949-8125	大字上郷宮野原164番地1
12	上郷保育園	766-2001	949-8125	大字上郷宮野原7番地1
13	旧外丸小学校体育館及びグラウンド	765-2142	949-8206	大字外丸丙1174番地
14	旧外丸保育園	765-2016	949-8206	大字外丸丙1153番地1
15	旧三箇小学校体育館及びグラウンド	763-2051	949-8207	大字三箇甲2215番地4
16	旧中津小学校体育館及びグラウンド	765-3030	949-8311	大字中深見甲2348番地
17	旧中津保育園	765-2377	949-8311	大字中深見甲5535番地
18	船山公民館	765-4182	949-8313	大字中深見乙1492番地
19	反里口公民館	765-4171	949-8313	大字秋成1578番地1
20	見玉集落センター	765-3641	949-8313	大字秋成12669番地
21	津南小学校大赤沢分校体育館及びグラウンド	767-2201	949-8316	大字大赤沢丁154番地1
22	結束克雪管理センター	767-2200	949-8316	大字結束子646番地
23	旧津南原小学校体育館及びグラウンド	765-2605	949-8311	大字米原丙2390番地2
24	所平克雪管理センター	765-3305	949-8311	大字中深見丙7604番地
25	芦ヶ崎小学校体育館及びグラウンド	765-3341	949-8204	大字谷内1181番地1
26	わかば保育園	765-3555	949-8204	大字谷内1160番地1
27	赤沢集落センター	765-4192	949-8203	大字赤沢3142番地
28	相吉集落センター	765-4191	949-8204	大字谷内3167番地3
29	中子集落センター	766-2747	949-8124	大字上郷子種新田1870番地



防災・救急

広告



レンタカー・ロードサービス

車両販売・整備・車検etc.





KeepPer
COATING FOR SMART CAR LIFE



Noxudol

株式会社 津南スズキ TEL 025-765-2116

町がお知らせする避難情報

町は、町民の皆さんに避難が必要と判断した場合、その緊急度に応じた避難情報をお知らせします。また、屋外拡声子局及び非常用サイレンからサイレン吹鳴により町民の皆さんにお知らせします。

警戒レベル	町の情報や対応	皆さんのとるべき行動	気象庁などの情報
1	職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高めましょう	早期注意情報(警報級の可能性)
2	第1次防災体制 (連絡要員を配置)	自らの避難行動を確認 ハザードマップ等で付近の災害リスクを再確認。災害情報把握手段の再確認。	大雨注意報、洪水注意報、 高潮注意報、氾濫注意情報
	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制)		
3	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者等以外の人も必要に応じて、予定をあらためたり、自主的に避難準備や移動を開始しましょう。	大雨警報、洪水警報、 氾濫警戒情報
4	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	危険な場所から全員避難 過去の大地震に匹敵する状況です。この段階までに避難を完了しましょう。 暴風が予想される時は吹き始める前に避難を！	土砂災害警戒情報、高潮警報、 高潮特別警報、氾濫危険情報
警戒レベル4までに必ず避難！			
5 危険大	緊急安全確保 ※必ず発令するとは限りません。	命の危険 直ちに安全確保！ 既に安全な避難が困難で、生命の危険！ 今いる所よりも安全な場所へ直ちに移動等を！	大雨特別警報、氾濫発生情報

町からの発令に留意しつつ、必要だと感じたら避難勧告などがなくても早めの避難行動をとりましょう。

自主防災について

災害が発生したとき、一人では何もできなくても、地域の人々が協力すれば大きな力になります。日頃から自主防災組織の活動に積極的に参加することが、自分や家族を守ることに繋がります。

災害情報

災害時には、町より各種情報を提供します。また、皆さんからの情報も速やかにお知らせください。

知人や友人の安否情報「災害用伝言ダイヤル171」

大規模な災害が発生した際に、被災地のかたがたが録音した安否情報を、その他の地域の親戚や友人などが「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じて再生することができます。伝言の録音・再生は被災地のかたがたの自宅の電話番号、公衆電話、携帯電話(一部事業者を除く)を使って行います。

なお、利用にあたっての事前の契約などは不要です。

171 をダイヤルし、ガイダンスに従ってください。

非常持出品

いざという時のため、普段から非常持出品を用意し、リュックサックなどに入れておきましょう。



- 非常食品3日分 ●水(目安3ℓ/日1人) ●救急用品
- 衣類・タオル・マスク・ウェットティッシュ・衛生用品など
- ラジオ・懐中電灯 ●オムツなどの生活用品 ●現金・通帳
- 免許証や健康保険証のコピー

防災メール「おしらせ つなん」

津南町では防災に関する情報を携帯電話やパソコンなどに配信するサービスを提供しています。メール配信を希望するかたはあらかじめメールアドレスを登録する必要があります。下記のメールアドレスを直接入力し空メールを送るか、バーコードリーダー付き携帯電話をお持ちのかたは下記QRコードをご利用ください。

tsunan@cousmail-entry.cous.jp



登録専用QRコード

通報はあわてず、正確に！！

火事
のとき

火事です！
(家・山)が
燃えています。

住所は、〇〇町
〇丁目〇番〇号です。
目標物は、〇〇です。

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。
電話番号は、〇〇です。

※マンションやビルの場合、名称と〇階の〇号
室ということも知らせてください。
※住所がわからないときは、目標物になるもの
(建物、バス停など)を伝えてください。

火事や救急のときは119番



救急
のとき

交通事故
(急病)です！

場所(住所)は、
〇〇町〇丁目〇番〇号
です。目標物は、〇〇です。

負傷者(病人)は〇〇で、状況(症状)は〇〇です。
・事故の場合:事故の状況、負傷者の数、容態
・急病の場合:患者の性別、年齢、症状

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。
電話番号は、〇〇です。



🔴 こんなときは届出を！

問 十日町地域消防署南分署 ☎765-2480

次の行為をする場合は、十日町消防署または南分署へ

- 火災とまぎらわしい煙や、火炎を発生するおそれのある行為
- 少量危険物(例:灯油で200ℓ以上1,000ℓ未満、ガソリンで40ℓ以上200ℓ未満)の貯蔵や取扱いをするとき(個人で取り扱う場合は、数量が異なります。)
- プロパンガス(300kg以上)や圧縮アセチレンガス(40kg以上)の貯蔵や取扱いをするとき

🔴 休日当番医のご案内

問 福祉保健課 ☎765-3114

休日当番医は、日・祝日などに急を要する症状となった場合に、初期の救急医療として診察などを行う医療機関です。休日に急な発熱・下痢・嘔吐などの症状が出たときは、当番医の医療機関をご利用ください。

医療機関名	問合せ先
休日救急診療センター(国保川西診療所)	☎768-2034

休日当番医は以下の方法でお知らせしています。

- 毎月発行する広報紙





届出・証明

届出

税務町民課 ☎765-3113

戸籍の届出

出生届

お持ちいただくもの

生まれた日を含め14日以内

- 出生証明書
- 母子健康手帳

届出人 生まれた子の父または母

届出地 届出人の現在地(住所地)、
本籍地、出生地



婚姻届

お持ちいただくもの

受理した日に効力を生じる

- 婚姻届書
- 届出人の本人確認ができる書類
- マイナンバーカード(個人番号カード)

届出人 夫・妻になるかた

届出地 現在地(住所地)、
本籍地

離婚届

お持ちいただくもの

受理した日に効力を生じる

- 離婚届書
- 届出人の本人確認ができる書類
- マイナンバーカード(個人番号カード)

届出人 夫・妻

届出地 現在地(住所地)、
本籍地

死亡届

お持ちいただくもの

死亡したことを知った日から7日以内

- 死亡診断書または死体検案書

届出人 親族、後見人など

届出地 届出人の現在地(住所地)、
死亡者の本籍地、死亡地



住民登録の届出

転入届

お持ちいただくもの

住み始めた日から14日以内

- 転出証明書
- 届出人の本人確認ができる書類
- 外国籍のかたは在留カードまたは特別永住者証明書
- マイナンバーカード(個人番号カード)

届出人 本人、同一世帯のかた、
代理人(委任状が必要)

届出地 町役場

転出届

お持ちいただくもの

受理した日に効力を生じる

- 届出人の本人確認ができる書類

届出人 本人、同一世帯のかた、
代理人(委任状が必要)

届出地 町役場



転居届

お持ちいただくもの

受理した日に効力を生じる

- 届出人の本人確認ができる書類
- 外国籍のかたは在留カードまたは特別永住者証明書
- マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーの通知カード

届出人 本人、同一世帯のかた、
代理人(委任状が必要)

届出地 町役場

世帯変更届

お持ちいただくもの

変更した日から14日以内

- 届出人の本人確認ができる書類

届出人 本人、同一世帯のかた、
代理人(委任状が必要)

届出地 町役場



広告

さあ、
新しい未来を
一緒に。

第四北越フィナンシャルグループ
第四北越銀行
津南支店

〒949-8201
中魚沼郡津南町大字下船渡戊504-2
TEL. 025-765-3131
URL: <https://www.dhbk.co.jp/>

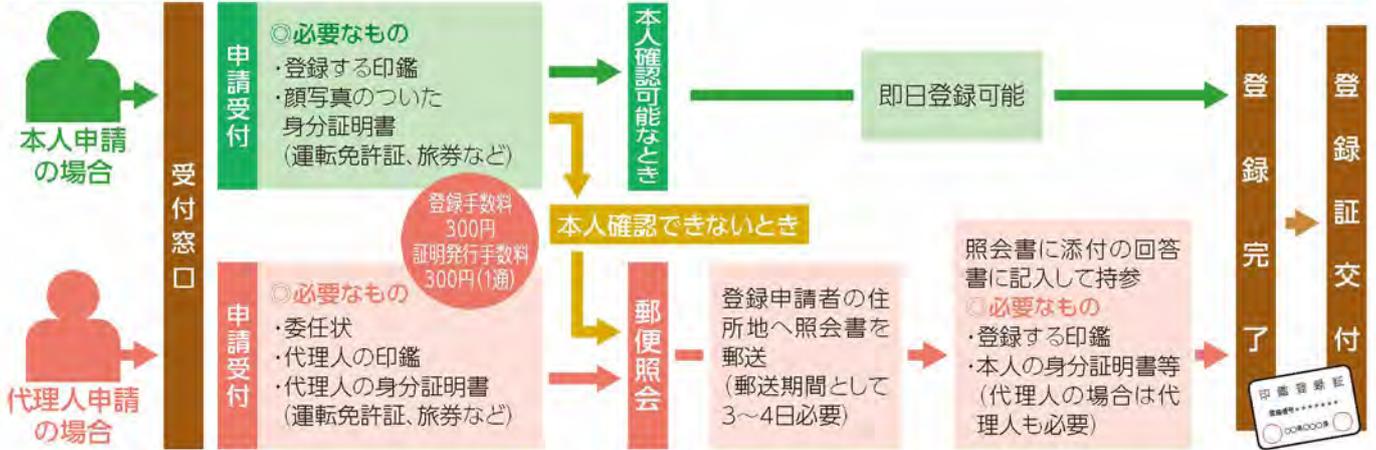


誰でも登録できるの？

満15歳以上で住民登録をされているかたが、一人につき1本だけ登録できます。転出すると失効します。



印鑑登録の流れ



届出・証明

マイナンバーカード交付申請

☎ マイナンバーコールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-20-0178

マイナンバーは一つとして同じ番号はなく、一人一人が固有の番号を持つことで、行政の効率化や国民の利便性の向上を図るものです。また、身分証明をはじめ、さまざまなことに利用できる「個人番号カード」が申請により交付されます。申請には様々な方法があります。

申請方法	
郵送による申請	①個人番号カード交付申請書に必要事項を記入 ②送付用封筒に入れて郵便ポストに投函
パソコンによる申請	①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存 ②交付申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信
スマートフォンによる申請	①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影 ②交付申請書のQRコードを利用して交付申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信
証明写真機からの申請	①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選び、料金を投入して、交付申請書のQRコードをパーコードリーダーでスキャン ②案内に従って必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信

個人番号カード

イメージ(表)

イメージ(裏)

広告

祝 「津南町」町制70周年



(株)松葉も本年(2025年)、創業100年を迎えることができました。

長年のお付き合いを感謝致しますとともに、引き続きよろしくお願ひ致します。

農業機械全般、除雪機等、販売・修理

株式会社 松葉

津南町陣場下 TEL025-765-3135 FAX025-765-3891

🔄 交付時に必要な書類－本人確認書類－

窓口では、個人情報の保護を徹底するため、交付申請時に本人確認を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。

	分類1(写真付き)	分類2	分類3
証明書類の名称	<ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証 ●旅券(パスポート) ●国または地方公共団体の機関が発行した免許証など ●住基カード(写真付き) ●マイナンバーカード(個人番号カード)など 	<ul style="list-style-type: none"> ●各健康保険被保険者証 ●国民年金手帳 ●年金証書 ●住基カード(写真なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ●学生証 ●法人発行の身分証書 ●分類1以外の国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書
住民票、戸籍関係、税関係	上記のうち1点で確認	上記のうち2点以上で確認	上記の証明書のみでは不可。分類2との組み合わせで確認

(有効期限内で住所が記載されているものは住民登録されている住所)

🔄 戸籍・住民票関係の発行

証明書の種類	手数料	申請に必要なもの・注意事項
住民票	1通 300円	●本人の場合 ・本人確認書類
住民票記載事項証明書	1通 300円	●代理人の場合 ・委任状 ・代理人の本人確認書類
戸籍全部・個人事項証明書	1通 450円	(※本籍地の市区町村で発行します) ※令和6年3月1日から一部広域交付ができるようになりました。(条件があります) ●戸籍に記載されているかなどによる請求…請求事由不要 ●第三者請求…請求事由必要 ・委任状が必要になります。 ・必要に応じて資料の提供や説明を求めます。
除籍全部・個人事項証明書	1通 750円	
改製原戸籍謄・抄本	1通 750円	
戸籍記載事項証明書	1通 350円	
戸籍の附票	1通 300円	
身分証明書	1通 300円	●本人の場合 ・本人確認書類 ●代理人の場合 ・委任状 ・代理人の本人確認書類 ・受入証明書 ・改葬許可申請書 ※本籍地の市区町村で発行します。
改葬許可書	無料	●本人の場合 ・申請者の本人確認書類 ・改葬許可申請書 ・改葬先の墓地等の管理人の証明(「受入証明書」「墓地使用許可」「永代使用許可証」) ・申請者と続柄が確認できる書類(戸籍の除籍謄本) ●代理人の場合 ・上記の書類に加え、委任状及び代理人の本人確認書類

🔄 税関係の証明書の発行

	証明書の種類	手数料	証明する内容
住民税関係	所得・課税・扶養証明書	1通 300円	所得額、課税額、扶養の人数、控除額
	所得証明書(児童手当用)	1通 300円	所得額、課税額、扶養の人数、控除額
資産税関係	名寄帳複写	1通 300円	納税義務者の資産一覧
	所有証明書	1通 300円	納税義務者が資産を所有していること
	評価証明書	1通 300円	資産の評価額
	価格通知書(登記用)	無料	資産の評価額
	公課証明書	1通 300円	資産の課税標準額、税相当額
納税関係	住宅用家屋証明書	1通 1,300円	登録免許税の税率軽減に該当すること
	納税証明書	1件 300円	納付した税額
	納税証明書(軽自動車車検用)	無料	軽自動車の納付した税額 ※標識番号(ナンバー)を記入



税金

住みよい環境のもとで生活するために、町税の果たす役割は重要です。

皆さんに納めていただく町税は、福祉、教育、土木など町のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として重要な役割を果たしています。

税金の種類・納期について

☎ 税務町民課 ☎765-3113

税金の種類	納税義務者	納期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税	町が行政サービスを提供するために必要な費用を、町民の皆さんに負担していただく税金です 1月1日現在、町内に住所を有し、前年中に一定額以上の所得があったかた			1期		2期		3期		4期			
		給与からの特別徴収：毎月											
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											
固定資産税	固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村が課税する税金です 1月1日現在、町内に土地、家屋または償却資産を所有するかた	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対してかかる税です 4月1日現在、原動機付き自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車（農耕作業用を含む）を所有するかた		全期										
国民健康保険料	市町村が、国民健康保険に要する費用に充てることを目的とします 世帯を単位とし、世帯主が納税義務者になります			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期



税金

☎ 国税・県税についてのお問合せは

項目	問合せ先	
県税について（法人県民税、不動産取得税、自動車税など）	南魚沼地域振興局県税部	☎025-772-2660
国税について（所得税、相続税、贈与税など）	十日町税務署	☎025-752-3181

☎ 税に関する証明が必要なとき

- 本人の場合
 - ・本人確認書類
 - 代理人の場合
 - ・委任状・代理人の本人確認書類
- ※必要に応じて資料の提供を求めます。



町税を納付できないときは…



災害や病気、失職などで納税が困難なときに、納税の猶予などを受けられる場合があります。詳しくは、税務町民課へお問い合わせください。
滞納したままですと、財産の差し押さえなどの処分を受ける場合もありますので、注意してください。

🔄 納税の方法

町から納付書を郵送します。
以下の方法により、納期内に納付してください。

1 町役場にて納付

2 指定金融機関にて

- 窓口で納付
- 口座振替で納付

3 コンビニエンスストアにて

※納付書1枚あたり30万円を超えるものはコンビニエンスストアでは納付できません。

4 決済アプリにて (PayPay)

5 共通納税システムにて

※2次元コードが印字されている納付書のみが対象



納税は **便利** **确实** **安心** な
「**口座振替**」がおすすめです！



【指定金融機関】

第四北越銀行・大光銀行・ゆきぐに信用組合・魚沼農業協同組合・新潟県労働金庫・ゆうちょ銀行

【申込方法】

税務町民課または金融機関に備えてある「口座振替依頼書」にてお申し込みください。
必要なもの：納税通知書、通帳、取引印(通帳届出印)

【口座振替の開始】

口座振替依頼書をご提出いただいた翌月末以降の納期から振替となります。(振替日は納期の末日)

■ 納税のご相談は…税務町民課 ☎765-3113



税金



保険・年金

国民健康保険(国保)

☎ 福祉保健課 ☎765-3114

国民健康保険(国保)とは

会社などの各種健康保険に加入されていないかたが不意の病気やけがをしたとき、治療費などの経済的な負担を少しでも軽くするため、日ごろ健康なときから加入者みんなが保険料を出し合い、必要な医療費に充てようという助け合いの制度です。

👉 こんなときは届出を

☎ 福祉保健課 ☎765-3114 税務町民課 ☎765-3113

国民健康保険に加入するとき、脱退するときは、14日以内に届出をしてください。

	「こんなとき」具体例	必要なもの
国民健康保険に加入するとき	他市区町村から転入したとき	●印鑑 ●転出証明書(転入手続きをしてください)
	職場の健康保険をやめたとき(退職時・任意継続保険脱退時)	●印鑑 ●職場の健康保険を脱退した証明書
	子どもが生まれたとき	●印鑑 ●母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	●印鑑 ●保護廃止決定通知書
国民健康保険を脱退するとき	他市区町村へ転出するとき	●印鑑 ●国民健康保険資格確認書等
	職場の健康保険に加入したとき	●印鑑 ●職場の健康保険に加入した証明書
	生活保護を受けるようになったとき	●印鑑 ●保護開始決定通知書
	死亡したとき	●印鑑 ●死亡を証明するもの
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	●印鑑
	世帯を分けたとき、世帯を一緒にしたとき	●印鑑
	国民健康保険資格確認書等を紛失したとき	●印鑑 ●本人確認できるもの(運転免許証など)
	就学により別に住所を定めたとき	●印鑑 ●在学証明書など

※届出の際は、身分証明書(運転免許証など)と個人番号(マイナンバー)が分かるものをお持ちください。

※マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しているため、資格確認書が発行されない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

👉 国民健康保険料

☎ 税務町民課 ☎765-3113

保険料の決め方

保険料は、世帯主に課税されますが、次の4つを計算して税額が決まります。

所得割	資産割	均等割	平等割
世帯の加入者の所得に応じて計算	世帯の加入者の固定資産税に応じて計算	世帯の加入者の人数に応じて計算	一世帯当たりで計算

⚠ 保険料を滞納すると

医療費をいったん全額自己負担する「国民健康保険資格確認書(特別療養)」が交付されます。また、国保の給付が差し止められたり、滞納分へ繰り入れられます。



④ 制度の仕組み

被保険者(新潟県内に居住のかた)



- 75歳以上のかた
75歳の誕生日から加入します。加入手続きは必要ありません。
- 65歳以上75歳未満の一定程度の障害があるかたで、申請により広域連合の障害認定を受けたかた
認定を受けた日から加入します。障害認定により、後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は、手続きが必要です。



後期高齢者医療制度の運営は、新潟県内の全ての市町村が加入する「新潟県後期高齢者医療広域連合」が行います。

資格確認書

- 資格確認書は、原則として郵送でお届けします
 - 資格確認書は、1人につき1枚
 - 毎年8月1日付けで更新(定期更新)
 - 医療機関にかかるときは必ず提示
- ※マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しているため、資格確認書が発行されない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

⚠ 有効期限内に、一部負担金の割合や住所など記載事項に変更があった場合は、新しい資格確認書を交付しますので、変更前の資格確認書を市区町村の担当窓口または広域連合に必ず返却してください。

75歳になられるかた	障害認定のかた	住所異動されたかた	定期更新
75歳の誕生日の前月中にお届けします。誕生日から使用してください。	認定後速やかにお届けします。後期高齢者医療制度に加入される前に使用されていた資格確認書などの処分については、交付元の市区町村国民健康保険担当課や健保組合などにご確認ください。	住所異動手続きの約1週間後にお届けします。1週間以内に受診予定のあるかたは、市区町村の担当窓口にお申し出ください。	毎年7月下旬にお届けします。新しい資格確認書は8月1日から使用してください。

保険料の決め方

保険料は個人ごとに計算され、被保険者一人一人に、負担能力(所得)に応じて公平に納めていただきます。

均等割額 被保険者全員が均等に負担	+	所得割額 被保険者の所得に応じて負担	=	年間保険料 4月から翌年3月までを1年間	年度途中で加入された場合は、加入月分から計算され、年度途中で資格を喪失された場合の喪失月分は計算されません。 ※保険料は2年ごとに見直しが行われます。
----------------------	---	-----------------------	---	-------------------------	--

国民年金とは

国民年金制度は、老後の生活や、思わぬ病気やけがで障がい者となったり、一家の働き手を失ったときなどに、年金により経済的な援助をすることで生活を安定させるための制度です。

国民年金加入者



**第1号
被保険者**

- 自営業者
- 自由業者
- 農林漁業従事者
- 学生



**第2号
被保険者**

厚生年金や共済組合に加入している方

- 会社員
- 公務員



**第3号
被保険者**

第2号被保険者の被扶養配偶者

- 会社員の妻(夫)
- 公務員の妻(夫)

第1号被保険者の保険料は性別、年齢、所得、地域などに関係なく**全国一律**です!

第2号、第3号被保険者は、厚生年金保険料や共済組合掛金の一部が国民年金制度に支払われます。



国民年金の給付と種類

基礎年金	老齢基礎年金	国民年金保険料の納付(免除も含む)期間が10年以上あるかたが、65歳になったときから受けられる年金です。
	障害基礎年金	国民年金加入中または20歳前に、初診日のある病気やけがで障がい者になったかたが受けられる年金です。※受給する要件を満たしている必要があります。
	遺族基礎年金	国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたかたが死亡したとき、生計を維持されていた子のいる配偶者または子が受けられる年金です。
第1号被保険者に対する 独自給付	付加年金	付加保険料を上乗せして納めた場合は、加算された年金額を受けられます。
	寡婦年金	老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が、老齢・障害基礎年金を受けないことなく死亡したとき、婚姻期間10年以上ある妻に60歳から65歳まで支給されます。
	死亡一時金	保険料を3年以上納めたかたが、老齢・障害基礎年金のいずれも受けずに死亡し、その家族が遺族基礎年金を受けられないとき支給されます。

国民年金基金

第1号被保険者で国民年金に加入している方には、サラリーマンのような厚生年金基金などの上乗せがありません。そこで、その差を埋めるためにできた公的な年金制度が「国民年金基金」です。国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者が加入できます。

🔄 こんなときは届出を

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、全員が加入します。

「こんなとき」具体例		必要なもの	期間	
本庁・支所が受付窓口です	加入するとき	20歳になったとき (厚生年金の加入者は除く)		
	加入しているとき	加入者の死亡	●年金手帳	14日以内
		住所の変更(転入時)	●年金手帳	
		厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者でなくなったとき	●年金手帳 ●扶養抹消年月日がわかる書類など	
		会社など退職したとき	●年金手帳 ●退職日のわかる書類	
	年金を受けようとするとき	●年金手帳 ●住民票 ●戸籍謄本など	受給対象になったとき	
年金を受けているとき	年金を受けていた方が死亡したとき	●国民年金証書 ●戸籍謄本など	14日以内	
	住所・氏名の変更	●国民年金証書など		

保険料の免除制度があります

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、全額、4分の3、半額、4分の1で免除する制度があります。まずは申請を!

学生納付特例制度	納付猶予制度
学生については、在学中の保険料を後で納めることができます。	50歳未満のかたについては、保険料の納付を猶予する制度があります。

保険・年金



健康・福祉

介護保険制度

☎ 福祉保健課 ☎765-3114

みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営しています。40歳以上の皆さんは、加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったとき、費用の一部を支払ってサービスを利用できる仕組みです。

介護保険に加入するかた(被保険者)

介護や支援が必要と認められたら、介護保険のサービスが利用できます。

- 保険料を納めます。
- サービスを利用するため、要介護認定の申請をします。
- サービスを利用し、利用料を支払います。

第1号被保険者
65歳以上のかた

第1号被保険者は、原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用できます。

年金が年額18万円以上

年金が年額18万円未満など

特別徴収

年金の定期支払いの際、保険料が天引きされます。

普通徴収

送付される納付書にもとづき、保険料を個別に納めます。

第2号被保険者
40歳以上
65歳未満のかた

第2号被保険者は、老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護や支援が必要となったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用できます。

加入している医療保険の保険料に上乗せして納めます。

市区町村(保険者)

介護保険制度の運営は、市区町村が行います。

- 制度の運営
- 要介護認定
- 被保険者証の交付
- サービスの確保と整備

要介護認定の申請・保険料の納付

被保険者証の交付・要介護認定

地域包括支援センター

介護予防や地域の総合的な相談の拠点として、設置されています。

- 介護予防ケアマネジメント
- 総合的な相談・支援
- 権利擁護、虐待の早期発見・防止
- ケアマネジャーへの支援

社会福祉士



主任ケアマネジャー

保健師など

介護報酬の支払い

サービス事業者

利用者に合ったサービスを提供します。

- 指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織などが提供
- 在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスを提供

サービスの提供

利用料の支払い



サービスを利用するためには、市区町村に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

認定の申請



福祉保健課に認定の申請をしてください。申請は、必要時本人または家族のほか、成年後見人、地域包括支援センター、またはケアマネジャーなどに代行してもらうこともできます。

申請に必要なもの

- 要介護・要支援認定申請書
- 介護保険被保険者証
- 健康保険の資格情報がわかる書類(第2号被保険者の場合)
申請書には主治医の氏名、医療機関名などを記入します。主治医がいない場合は窓口にご相談ください。

調査と審査



訪問調査

認定調査員がご自宅や病院へ訪問し調査します。

主治医の意見書

医師から介護を必要とする原因疾患などについての記載を受けます。

審査・判断

調査票の基本調査、主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で「要介護度」を判定します。

認定結果



要介護度は8段階によって区分されます。要介護度により、サービスの種類・利用上限がわかります。

介護サービス (介護給付)

居宅介護支援事業所に依頼

介護予防サービス (予防給付)

地域包括支援センターに依頼

介護予防・日常生活支援総合事業 (地域支援事業)

地域包括支援センターに相談

介護保険サービス

介護保険サービスには、在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスがあります。

①～⑩は事前にケアマネジャーに相談、⑪～⑰は直接施設に相談となります。

④ 自宅で受ける



① 訪問介護 (ホームヘルプ)

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、排泄の介助や、掃除、洗濯などの日常生活の援助を行います。

② 訪問入浴介護

移動入浴車で家庭を訪問し、介護士と看護師が入浴の介助を行います。

③ 訪問看護

疾患などを抱えているかたについて、看護師が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助をします。

④ 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問しリハビリテーションを行います。

⑤ 施設に通う



⑤ 通所介護 (デイサービス)

デイサービスセンターなどに通所して、食事・入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などが日帰りで受けられます。

⑥ 通所リハビリテーション (デイケア)

老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上の機能訓練などを日帰りでを行います。

⑦ 短期の入所



⑦ 短期入所生活介護・

短期入所療養介護 (ショートステイ)

福祉施設に短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。日常の「生活介護」と医療上のケアを含む「療養介護」があります。

➡ 介護環境を整える



⑧ 福祉用具貸与

日常生活の自立を援助するための福祉用具をレンタルするサービスです。器具により要介護度の設定があります。

⑨ 福祉用具購入

特定介護予防福祉用具を、指定された事業者から購入したときに購入費(上限あり)が支給されます。

⑩ 住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に改修費用(上限あり)が支給されます。改修前に申請が必要です。

➡ 施設サービス



⑪ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症で日常生活に常時介護が必要で、自宅での適切な介護が困難なかが入所します。

⑫ 介護老人保健施設(老人保健施設)

病状が安定しているかたに対し、医学的管理のもとで看護・介護・機能訓練を行い家庭への復帰を支援します。

⑬ 介護医療院

長期にわたる療養や介護が必要なかたのため、医学的な管理・看護を受けながら日常生活を送ることができます。

➡ 地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を続けるために地域の特性に応じたサービスが受けられます。サービスの内容や種類は、市区町村によって異なります。

⑭ 小規模多機能型居宅介護

⑮ 地域密着型特定施設入居者生活介護

⑯ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

⑰ 認知症対応型通所介護

高齢者福祉

☎ 福祉保健課 ☎765-3114

高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、地域包括支援センターでは介護予防対策として高齢者の状態に応じた介護サービスなど、さまざまなサービスを提供しています。

➡ 地域包括支援センター

☎ 津南町地域包括支援センター ☎765-5455

総合相談

高齢者の介護、健康、暮らしにかかわる心配や相談、問題に対応します。

認知症総合支援事業

認知症の新しい知識の普及や早期相談・受診の体制づくりに努めます。

一般介護予防事業

介護予防に関する講演会や介護予防教室などを開催しています。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援者を対象に介護予防・介護予防ケアマネジメントケアプランを作成します。

権利擁護

高齢者の虐待に関する相談や成年後見制度に関する相談に対応します。

生きがい支援

高齢者のつどい、ふれあいサロンの運営支援、老人クラブ活動の支援などを行っています。

包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

これからもこの街で暮らしていきたい



➡ 高齢者サービス

☎ 福祉保健課 765-3114

生活支援

配食サービス、軽度生活援助、緊急通報システムの運用を行っています。

施設入所

養護老人ホームへの入所

障害者福祉

☎ 福祉保健課 ☎765-3114

障害のある方の福祉サービス

障害福祉サービスは、障害者手帳をお持ちのかた等が対象のサービスです。手帳の取得については、福祉保健課へ。

身体障害者手帳

身体の機能障害の種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。

療育手帳

知的な障害があり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障害程度の区分は㊤、A、㊤、Bがあります。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のために長期にわたり日常生活または社会生活への制約があるかたに交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。

こんな時は届出を！

- 住所、氏名、保護者が変わったとき
- 手帳を紛失、破損したとき
- 障害程度が変わったとき(再申請により障害等級が変更されることがあります)
- 本人が死亡したとき

各手当

障害のあるかた及び障害のある児童を家庭で監護しているかたに、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。各手当の支給を受けるためには、申請が必要です。

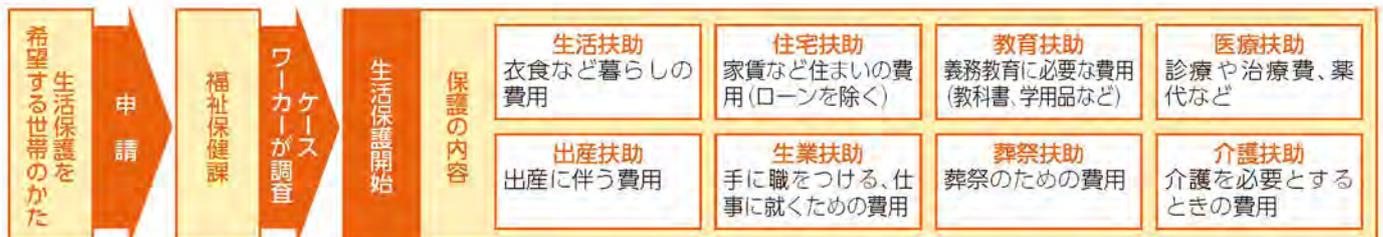
以下の支給・サービスを受けるには申請が必要です。なお、自己負担は原則1割負担ですが、世帯の課税状況によって負担上限額が決められています。

身 身体障害者手帳 **療** 療育手帳 **精** 精神障害者保健福祉手帳
 ※各種手帳をお持ちでないかたも、サービスを利用できる場合がありますので、ご相談ください。

サービスの種類	内容	お持ちの手帳が対象となるサービス									
補装具費の支給	支給要件に該当するかたに対して、補装具(補聴器、義足、義肢、車いすなど)の購入費または修理費の支給を行います。	身	療								
日常生活用具の給付	支給要件に該当するかたに対して、日常生活用具(聴覚障害者用通信装置、電気式たん吸引器、ストマ用装具、居宅生活動作補助用具(住宅改修費)など)の支給を行います。	身	療	精							
自立支援医療費(更生医療)の支給	支給要件に該当するかた(18歳以上)が、その障害を軽減し、日常生活能力を回復するために必要な医療費を支給します。	身									
自立支援医療費(育成医療)の支給	身体に障害のある児童(18歳未満)が治療によって身体障害の除去・軽減効果が得られる者に医療費を支給します。										
自立支援医療費(精神通院医療)の支給	在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、通院医療費を支給します。										
自立支援給付(障害福祉サービス)及び地域生活支援事業	障害のある人々が、障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、必要とするサービスを利用できるよう、障害の程度や社会活動、介護者や住居などの状況をふまえ、必要な支援を行います。										
	障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)	<table border="1"> <tr> <td>日中活動系サービス</td> <td>療養介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援など</td> </tr> <tr> <td>居住系サービス</td> <td>施設入所支援・共同生活援助(グループホーム)など</td> </tr> <tr> <td>訪問系サービス</td> <td>居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・短期入所(ショートステイ)など</td> </tr> </table>	日中活動系サービス	療養介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援など	居住系サービス	施設入所支援・共同生活援助(グループホーム)など	訪問系サービス	居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・短期入所(ショートステイ)など			
	日中活動系サービス	療養介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援など									
	居住系サービス	施設入所支援・共同生活援助(グループホーム)など									
訪問系サービス	居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・短期入所(ショートステイ)など										
地域生活支援事業	日中一時支援事業・移動支援事業など・指定相談支援事業(障害者生活支援センターで実施)										
障害児通所給付	児童発達支援……小学校就学前の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 放課後等デイサービス…学校(幼稚園、大学除く)に就学中の障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。										
各種割引制度	身体・精神障害者手帳及び療育手帳の交付を受けているかたは、バス運賃やNHKの受信料などの割引が受けられます。 ※障害の種類、程度によっては受けられる制度が異なります。	身	療	精							
重度心身障害者医療費の支給	各種手帳をお持ちのかたで所得判定により認定を受けたかたの保険適用内医療費の一部を助成します。 ●一部負担金 ・入院:1日1,200円(ただし、0歳~18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童については無料) ・外来:1日530円(1か月に同一の医療機関を5回受診した場合、5回目以降は無料) ・訪問看護:1日250円 ※県外を受診した場合は申請により同様の助成が受けられます。	身 (1~3級)	療 (A)	精 (1級)							
その他の助成	自動車運転免許の取得費及び自動車改造費の助成等										

生活保護

病気・失業などのために、日常生活が困難となり、資産・多種援助制度などを活用しても最低限度の生活を維持することができない世帯に、健康で文化的な生活ができるよう援助を行うとともに、その自立を助長することを目的としています。



住民健診・各種検診

問 福祉保健課 ☎765-3114

津南町では下記の内容で住民健診・各種検診を行っております。日時や会場などは毎年異なるため、実際の日程などは「津南町健康カレンダー」をご覧ください。(毎年3月下旬ごろに新年度の健康カレンダーを配布します)

検診種類	対象者	検査内容	実施時期
健康診査	・40歳～74歳の国保加入者 ・75歳以上のかた ・16歳～39歳のかた	身長・体重・腹囲・血圧測定、血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)・尿検査、問診・診察 ※医師が必要と認めた場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査があります。 ※75歳以上の腹囲測定はありません。	5～7月頃 および 11月頃
肝炎ウイルス検査	上記健康診査を受診する40歳～74歳のうち、同検査を受けたことがない方	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査) ※健康診査の血液検査と併せて行います。	
大腸がん検診	40歳以上のかた	便潜血検査	
胃がん検診	40歳以上のかた	胃部X線撮影(バリウム)	
肺がん検診	40歳以上のかた	胸部X線撮影・希望により喀痰検査 ※65歳以上の方は、結核検査も併せて行います。	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(PSA)	6～9月頃 および 11月頃
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・子宮頸部細胞診	
乳がん検診	40歳以上の女性	乳房X線撮影(マンモグラフィ)	10～11月頃
骨密度検診	40歳、45歳、50歳、55歳の女性	骨密度測定(DEXA)	
歯周病検診	40歳、50歳、60歳、70歳のかた	問診及び口腔内診査	対象者には個別に受診案内を送付します。
後期高齢者歯科健診	76歳、80歳のかた	問診及び口腔内診査	
妊婦歯科健診	妊婦	問診及び口腔内診査	個別にご案内します。

その他の保健事業

問 福祉保健課 ☎765-3114

成人のための保健事業

事業内容

健康教育	生活習慣病予防等に関する健康・栄養・運動の講話及び実習
健康相談	生活習慣病や健康診査等その他心身の健康面に関する住民からの相談に対する支援で注意が必要なかたへ保健師や栄養士による健康・栄養・運動に関する相談
住民健診	基本健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検査、結核検診、骨密度検診
講演会	生活習慣病予防に関する講演会
訪問指導	生活習慣病や健康診査等で注意が必要なかたへ保健師・栄養士による訪問指導
食生活改善推進員活動事業	食生活改善推進員(ボランティア団体)による健康づくりのための伝達講習会・調理実習などの実施
带状疱疹予防接種	50歳以上のかたに対し、接種費用の一部を助成
インフルエンザ・高齢者の肺炎球菌感染症・新型コロナウイルス感染症予防接種	65歳以上のかた及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器などに重度の疾患があるかた(身体障害者手帳1級相当)の希望者に対し一部自己負担で実施

精神保健福祉事業

こころの健康やひきこもりについての相談を随時受け付けています。その他、精神科医によるこころの健康相談会や家族教室、こころの健康づくり講演会等の事業を行っています。

その他

事業内容

献 血	移動献血車により町内で実施
津南町立津南病院 就職支援金	町立津南病院への就職が決定したかたで、津南病院の勤務経験がないかたへ、就職支援金として50万円を支給します。

このほかにも、福祉保健課では健康や栄養、運動に関する教室や相談などを行っています。詳しい内容や日程は、毎月発行する広報紙やホームページに掲載しています。





子育て・教育

子育て支援

☎ 福祉保健課 ☎765-3114

🔄 手当・助成など

☎ 福祉保健課 ☎765-3114

母子健康手帳の交付

妊娠したと思ったらできるだけ早く医療機関を受診しましょう。

そして医師もしくは助産師の診察により妊娠がわかったら福祉保健課に届出し、母子健康手帳をもらいましょう。

交付場所	津南町役場 福祉保健課 津南町大字下船渡戊585番地 ☎765-3114 FAX765-4625
交付時間	月曜日～金曜日(年末年始・祝日は除く) 8:30～17:15
必要なもの	・医療機関が発行した「妊娠届出書」、もしくは 予定日がわかるもの ・マイナンバーカード

妊婦・産婦健康診査

妊婦健康診査の受診票14枚と子宮がん検診のクーポン券、産婦健康診査の受診票2枚を発行します。この受診票(16回分)を使用することで、健康診査を公費で受けることができます。

妊産婦医療費助成

- 対象
津南町に住所を有する妊産婦で医療保険(健康保険)の加入者
- 対象期間
母子健康手帳の交付を受けた日の翌日から出産した月の翌月末まで
- 一部負担金
入院:1日 1,200円/外来:1回530円(1か月に5回以上受診した場合5回目以降は無料)
※歯科や調剤も対象

産後ケア事業

出産されたお母さんと赤ちゃんの新生活をスムーズにスタートできるように、医療機関で宿泊や日帰りにより授乳指導や育児相談等が受けられる事業です。町が費用の一部を負担します。

新生児聴覚検査費用助成事業

新生児に実施した初回聴覚検査に対して、費用の2分の1を助成します。(上限2,500円)

妊婦・小児に対するインフルエンザ予防接種費用助成事業

助成額
妊婦 1,000円 小児 2,000円(1回あたり)

子どもの医療費助成制度

- 対象
0歳～18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童
- 一部負担金
入院:無料
外来:1回530円(1か月に同一の医療機関を5回受診した場合、5回目以降は無料)
訪問看護:1日250円
※県外を受診した場合は申請により同様の助成が受けられません。申請期限は保険医療機関等で受領した月の末日から6か月以内です。

出産育児一時金

出産育児一時金は、出産されたかたが出産時に加入している健康保険から支給されます。

国民健康保険に加入されているかた
出産一時金として50万円を支給します。原則として、医療機関への高額の出産費用を直接支払わなくてもよくなる「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」となります。

⚠️ 国民健康保険以外の保険に加入の方

国民健康保険以外の健康保険でも、同様の制度があります。詳しくは勤務先または加入している健康保険へお問い合わせください。

広告

お買得農機いっぱい!

農機具ショップ (Yahooショッピング内)



農機のご相談はお気軽に! 名地農機株式会社 TEL:765-2025 FAX:765-3241

〒949-8201 津南町大字下船渡丁2452 <https://store.shopping.yahoo.co.jp/noukigu/>



子育て・教育

不妊治療費助成について

子どもを望む夫婦が妊娠・出産のため不妊治療を行う際、経済的側面より支援することで負担の軽減に努めています。

手続き

治療が終了した日より6か月以内に福祉保健課に申請してください。

助成金額

●一般不妊治療

年度内に治療に要した保険診療費の一部負担金のうち5万円を限度として助成します。

●特定不妊治療(生殖補助医療)

1回の治療につき保険診療費の一部負担金のうち、10万円を限度として助成します。ただし、他の地方公共団体からの助成費で高額療養費、付加給付制度等の給付がある場合、その額を控除した金額を助成対象とします。

助成の条件

- ・子どもができにくい夫婦(事実婚も含む。)(いずれかの者が診療日及び申請時に津南町に住所を有していること)。
- ・医療保険各法に基づく被保険者。
- ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること。

未熟児養育医療給付

原則として出生体重が2,000g以下で入院養育が必要と医師が認めた乳児に対し、保護者の所得に応じて医療費の一部を給付します。

申請方法はお問い合わせください。

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや一定の障害のある父母が、子どもを育てている場合に支給される手当です。支給には、所得やその他の制限があります。

⚠️ 手当が支給されない場合

支給対象に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、または請求者及び児童が公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けることができるときなど手当が支給されない場合があります。

児童手当

児童を養育しているかたに支給されます。

支給対象

0歳～高校生年代(18歳になった後の最初の3月31日まで)の児童を養育しているかた

対象年齢		手当の金額
0歳～3歳未満の児童		一律 15,000円
3歳～ 高校生年代	第1子、第2子	※10,000円
	第3子以降	30,000円

※22歳(22歳になった後の最初の3月31日まで)までの児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

📍 子育て支援センター「つなっぺ広場」

☎️ 765-2738

主に未就学の親子に遊びの場や交流の場、地域保育のサービス情報提供を通じて子育てを支援する相談窓口です。

所在地	問合せ先	開所日時
津南町大字下船渡丁2792	☎️ 765-2738	9:00～11:30、13:00～16:00(年末年始、土日祝日を除く)

📍 ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭等医療費の助成

●対象

母子・父子家庭の母、父及び児童、父母のいない児童とそれを養育する者

●一部負担金

入院:1日1,200円(ただし0歳～18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童については無料)

外来:1日530円(1か月に同一の医療機関を5回受診した場合、5回目以降は無料)

訪問看護:1日250円

※県外を受診した場合は申請により同様の助成が受けられます。

母子家庭等自立支援給付金

母子・父子家庭の母・父の主体的な能力開発への支援のために、自立支援教育訓練給付金と高等技能訓練促進費があります。受講費用などの一部を支給します。事前申請が必要ですので、ご相談ください。

母子・寡婦福祉資金

母子家庭や寡婦のかたが経済的に自立して、安定した生活を送るため、就学支度資金などの福祉資金の貸付け相談を行っています(県事業)。

貸付の種類

- 修学資金(高校～大学)
- 事業開始資金
- 事業継続資金
- 技術習得資金
- 修業資金
- 就職支度資金
- 住宅資金
- 転宅資金
- 就学支度資金
- 結婚資金
- 生活資金
- 療養資金

📍 子育て支援住宅

📞 建設課 ☎️ 765-3116

町では子どもを安心して育てることのできる環境づくりを支援することを目的に子育て支援住宅を設置しています。入居募集については「町ホームページ」、「広報無線」、「町広報紙」でお知らせします。応募に当たり、町の条例で定められた応募資格がありますので詳しくは建設課土木班までお問い合わせください。



子どもの定期予防接種

☎ 福祉保健課 ☎765-3114

予防接種は種類により受ける時期・回数などが定められています。下記の表を参考に、接種スケジュールを立てて、受け忘れないようにしましょう。(このほかにも、任意で行う予防接種があります)

予防接種の種類		接種回数	標準的な接種期間	対象年齢 (法律で定められている期間)	接種間隔	
ロタウイルスワクチン	ロタリックス(1価)	2回	初回接種については、生後2か月～出生14週6日後まで	出生6週0日後～24週0日後まで	27日以上の間隔をおいて	
	ロタテック(5価)	3回		出生6週0日後～32週0日後まで	27日以上の間隔をおいて	
小児用肺炎球菌ワクチン	4	初回 3回	生後2か月～7か月の前日	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	27日以上の間隔をおいて(2歳の誕生日前日までに)	
		追加 1回	生後12か月～15か月の前日		生後12か月以降に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて	
B型肝炎ワクチン	3	1回目	生後2か月～9か月の前日	1歳の誕生日の前日まで	1回目の接種から27日以上の間隔をおいて	
		2回目				1回目の接種から139日以上の間隔をおいて
		3回目				
BCG(結核)ワクチン	1回	生後5か月～8か月の前日	1歳の誕生日の前日まで			
5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib感染症)ワクチン	4	1期 初回 3回	生後2か月～7か月の前日	生後2か月～90か月の前日まで	20日以上の間隔をおいて	
		1期 追加 1回	初回終了後6～18か月の間隔をおいて		初回接種(3回)終了後、6か月以上の間隔をおいて	
2種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチン	1回	11歳	11歳～13歳の誕生日の前日まで			
麻しん風しん混合ワクチン	2	1期 1回	1歳	左記に同じ		
		2期 1回	5歳以上7歳未満で、かつ小学校就学前の1年間			
水痘ワクチン	2	1回目	生後12か月～15か月の前日	生後12か月～36か月の前日まで	3か月以上の間隔をおいて	
		2回目	1回目終了後6か月～12か月の間隔をおいて			
日本脳炎ワクチン(※1)	4	1期 初回 2回	3歳	生後6か月～90か月の前日まで	6日以上の間隔をおいて	
		1期 追加 1回	4歳(初回接種終了後おおむね1年後)		初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて	
		2期 1回	9歳	9歳～13歳の誕生日の前日まで		
子宮頸がん予防ワクチン	2価	3回	中学1年生の間	小学校6年生～高校1年生相当の女子	1か月の間隔をおいて2回、1回目の接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種	
	4価	3回			2か月の間隔をおいて2回、1回目の接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種	
	9価	初回接種時の年齢が15歳未満:2回			6か月の間隔をおいて2回目接種	
		初回接種時の年齢が15歳以上:3回			2か月の間隔をおいて2回、1回目の接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種	

(※1) 特例措置の対象者(平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ)は、20歳未満までの間に定期の予防接種として受けることができます。

🔗 保育園の入園について

対象者

生後8か月以上の乳幼児(保護者等同居の親族が家庭で保育できない場合)

保育料・副食費

父母の住民税所得割額の合算額に基づき算定した保育料等を徴収します。

未満児クラス(0~2歳):保育料
以上児クラス(3~5歳):副食費

入園申込

● 新年度(4月)からの入園

9月ごろにホームページ・広報紙などでお知らせします。

● 年度の途中入園

教育委員会までお問い合わせください。

保育園名	住所	問合せ先	定員
ひまわり保育園	〒949-8201 津南町大字下船渡戊994	☎(025) 765-2568	120名
北部保育園	〒949-8201 津南町大字下船渡甲 4003-1	☎(025) 765-3281	70名
上郷保育園	〒949-8125 津南町大字上郷宮野原 7-1	☎(025) 766-2001	60名
わかば保育園	〒949-8204 津南町大字谷内1160-1	☎(025) 765-3555	60名
こぼと保育園	〒949-8201 津南町大字下船渡丁 1430	☎(025) 765-3004	70名

その他支援事業

	延長保育	一時保育	通園費補助
対象者	短時間認定の児童のうち、保護者の事情により通常の保育時間(8:30~16:00)を超えて保育が必要な児童	町内に住民登録して、保育園に入園していない生後8か月から就学前の児童	自家用車で児童を送迎する保護者
内容	<利用時間> 【早朝】 7:30~8:30 【居残り】 16:00~18:00	<利用日> ・保護者の就労:週3回まで ・保護者の受診、冠婚葬祭等:1件につき5回まで ・保護者の私的事由:週1回 <利用時間> 8:30~17:00	通園する保育園まで片道1.5km以上の場合に往復分の通園費(ガソリン代)を補助 年1回支給
料金	1か月200円~800円 ※所得の階層区分によって異なります。	1時間300円	-

乳幼児健康診査

対象

3~5か月児健診・9~11か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診 ※対象児には、1か月前に個別に通知します。

受診方法

● 予約の必要はありません。直接会場(保健センター)にお越しください。

種類	内容
3~5か月児健診	内科健診・身体計測・保健相談・離乳食講話・発達相談
9~11か月児健診	内科健診・身体計測・保健相談・栄養相談・歯科講話・発達相談
1歳6か月児健診	内科健診・歯科健診・身体計測・保健相談・栄養相談・歯科相談・発達相談
2歳児親子歯科健診	歯科健診・身体計測・保健相談・栄養相談・歯科相談・発達相談
3歳児健診	内科健診・歯科健診・尿検査・屈折検査・身体計測・保健相談・栄養相談・歯科相談・発達相談

🔄 小・中学校に関する手続き

☎ 教育委員会 ☎765-3118

町内に住所がある児童・生徒は教育委員会が指定する小・中学校に入学していただきます。
1月末までに自宅に「入学通知書」をお送りします。

🔄 引っ越した時の手続きの流れ

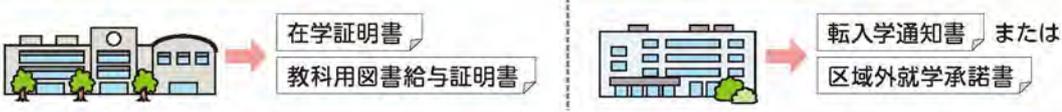


●指定校以外の学校に就学したいとき
特別な事情があると認められた場合は、手続きにより指定校の変更ができます。教育委員会へお問い合わせください。



在籍の学校から受け取る書類

役場で手続き後受け取る書類



●就学費用のことで困っているとき
経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の方へ、世帯の収入額に応じ学用品費・給食費などの一部を援助します。

●お子さんの心身状態に不安があるとき
発達の遅れや障がいのある児童・生徒について、就学に関する教育相談を随時行っています。

🔄 放課後児童健全育成事業(学童保育)

☎ 教育委員会 ☎765-3118

保護者が労働などで昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

学童保育一覧

学校区	実施場所	備考
津南小学校	津南町総合センター	学校振替休日、長期休業時はすべての学校区が津南町総合センターで実施します。
上郷小学校	上郷保育園	
芦ヶ崎小学校	芦ヶ崎小学校	

※利用申請など詳しくは、教育委員会へお気軽におたずねください。

教育に関する支援・援助

就学援助制度

経済的な理由でお困りのご家庭に、小・中学校でかかる費用(学用品費、給食費、修学旅行費など)を援助する制度を設けています。1年ごとの申請・審査になります。(所得制限があります。)

☎ 教育委員会 ☎765-3118

特別支援教育就学奨励費制度

障がいがあり特別支援学級などに通学しているお子さんがいる家庭に対し、学校生活を送るうえで必要な経費の一部(学用品費、給食費、修学旅行費など)を援助する制度を設けています。(所得によって援助費目が変わります。)

☎ 教育委員会 ☎765-3118

津南町育英基金(貸与)

高等学校以上の学校に在学するお子さんについて、優秀な資質と向学心を持ちながら、経済的な理由により就学が困難と認められる方の就学を援助します。貸付額は高等学校に通学する場合は月額1万円以内、大学・短期大学・専門学校等に通学する場合は月額3万円以内です。(所得制限があります。)貸付期間終了後、1年間据置の経過後に貸付金額を貸付期間の倍の期間で返還していただきます。

☎ 教育委員会 ☎765-3118

津南町医学生等就学資金(貸与)

将来町立津南病院で、医師・看護師・准看護師として働いていただくことを目的とした就学資金貸付制度を実施しています。貸付額は医師の場合は月額10万円、看護師・准看護師の場合は月額7万円です。免許取得後に一定期間町立津南病院に勤務した場合、返還が免除されます。

問 福祉保健課 ☎765-3114

津南町介護職等就学資金(貸与)

将来町内の介護保険サービス事業所または町立津南病院で、それぞれ介護職員または看護助手職員として働いていただくことを目的とした就学資金貸付制度を実施しています。貸与額は月額3万円です。介護福祉士の資格取得後に一定期間、町内の介護保険サービス事業所または町立病院に勤務した場合、返還が免除されます。

問 福祉保健課 ☎765-3114

➡ 通学費補助

津南中等教育学校通学費補助

教育における経済的負担の軽減を図り、子どもたちが通学費を理由に希望する学びを諦めることがないように支援するとともに、将来を担う人材の育成及び地域の活性化並びに中等教育学校の存続発展を目的とする制度です。津南中等教育学校の前期課程に在籍し、公共交通機関を利用して通学するお子さんが対象となります。1か月あたりの通学定期代のうち、10,000円を超えた金額を補助します。

・申請時期:対象年度の2月1日～28日(ただし曜日により変更があります)

・申請方法:申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ、以下を添付し教育委員会へ提出してください。

添付書類:通学定期券の写し、在学証明書または生徒手帳の写し

問 教育委員会 ☎765-3118

高校生等スクールバス運行費補助

就学期の子どもをかかえる世帯の経済的負担の軽減を図るため、スクールバスを利用して高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助する制度です。津南町に住所を有し、公共交通機関での通学が困難なため、バスを借り上げて十日町市内の高等学校等へ通学しているかたが対象となります。1か月あたりの通学費のうち、10,000円を超えた金額を補助します。

・申請時期:対象年度の3月頃

・申請方法:申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ教育委員会へ提出してください。

※申請書類や案内は該当するお子さんがいるご家庭へ学校を通じて2月頃に案内します。

問 教育委員会 ☎765-3118

高校生等通学費補助

就学期の子どもをかかえる世帯の経済的負担の軽減を図るため、公共交通機関の通学定期券を購入して高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学費(特急料金除く)の一部を補助する制度です。津南町に住所を有し、公共交通機関の通学定期券を利用して高等学校等へ通学しているかたが対象となります。1か月あたりの通学定期代のうち、10,000円を超えた金額を補助します。

・申請時期:対象年度の2月1日～28日(ただし曜日により変更があります)

・申請方法:申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ、以下を添付し教育委員会へ提出してください。

添付書類:通学定期券の写し、在学証明書または生徒手帳の写し

問 教育委員会 ☎765-3118





相談

各種相談

相談の種別	内容	窓口
法律相談	新潟県弁護士会所属弁護士が対応し、月1回開催します。(要事前予約)	税務町民課 ☎765-3113
行政相談	行政相談員が、国に対する要望などを随時受け付け、担当機関に取り次いで解決を図ります。町の行政に対する要望なども受け付けています。おおよそ月1回開催	税務町民課 ☎765-3113
特設人権相談	人権の侵害や差別で困ったとき、人権擁護委員などが随時相談に応じます。年2回(6月と12月の予定)開催。新潟地方方法務局十日町支局では、常時(平日)相談を受け付けています。	税務町民課 ☎765-3113
年金相談	年金記録の確認等のほか、年金事務所に提出する書類の手続きも行うことができます。厚生年金に加入したことのある方で、年金の請求手続きをされる方はご利用ください。月1回開催(要事前予約)	税務町民課 ☎765-3113
心配ごと相談	第3木曜日午後1~4時に津南町社会福祉協議会にて開催しています。心配ごと相談員による相談会です。日常の困りごとについての相談が受けられます。	社会福祉協議会 ☎765-3774
ものわずれ相談	精神科医によるものわずれや認知症の相談会です。相談はオンライン形式で行います。年2回開催予定(要事前予約)	福祉保健課 ☎765-3114
こころの健康相談	精神科医によるこころの健康相談会です。家族の相談も可能です。年2回開催	福祉保健課 ☎765-3114
ひきこもり相談	ひきこもりについて相談ください。平日午前8時30分から午後5時まで、随時受け付けています。ご家族、本人等どなたでも相談お受けします。	福祉保健課 ☎765-3114



病院

町立津南病院

☎765-3161

具合が悪いときは、我慢せずにできるだけ早めの受診をお勧めします。受診に際し判断が困難な場合や強い症状があるかたは、電話でご相談ください。

診療科・診療日

内科(月~金曜、第1・3土曜)
 糖尿病・生活習慣病内科(水曜・木曜)
 外科(火曜・金曜)
 整形外科(月~金曜)
 小児科(月~金曜、第1・3土曜)
 耳鼻咽喉科(水曜・金曜)
 眼科(火曜・水曜・金曜) ※コンタクト外来は金曜
 泌尿器科(月曜・木曜)

受付

受付時間

午前8時から11時30分まで
 ※水曜日の眼科及びコンタクト外来は午前11時まで
 ※受付時間外で緊急に診察が必要なかたは、事前に電話でご相談ください。

受付予約

新規患者様の事前予約はできませんので、受診日当日に窓口で受付を行ってください。
 ※予約患者様の予約の変更は、平日13時から15時の間、予約日の2日前までにご連絡ください。

予防接種・人間ドック

津南病院では各種予防接種や人間ドックの受診が可能です。電話または来院時にお申し込みください。
 ※予防接種を電話にて申し込む場合は、内科は14時から16時の間に、小児科は14時から15時の間にお願いいたします。

レスパイト入院

家庭の事情で一時的に介護が困難でありサービスの調整ができない場合や、医療依存度が高く介護サービスの受入れが難しい場合など短期に入院できる仕組みです。利用を希望される場合は、介護支援専門員や地区担当保健師などを通じて地域連携室へご相談ください。
 ※患者様・ご家族様からの直接のご相談は受け付けておりませんのでご了承ください。

在宅医療

病気や障害で定期的な通院が困難な患者様に対して、医師がご自宅や施設を訪問して行う医療で、「訪問診療」と「往診」を組み合わせることで患者様の療養をサポートします。利用希望のかたはご相談ください。

訪問診療

医師があらかじめ診療の計画を立て、状態によって月1~2回、自宅や施設へ伺って診察、薬の処方、検査、処置を行います。また、突発的な病状悪化などあった際は、往診に伺います。

訪問看護ステーション ☎755-5141

ひとりで薬の管理が難しい、家族での介護が体力的・精神的に大変である、最後まで自宅で過ごしたいなど、不安を軽減して快適で安心な日々が送れるよう、看護師が自宅を訪問し、体温や血圧など全身状態のチェックや、医師の指示に応じて経管栄養や点滴などの医療処置を行います。利用希望やご相談のあるかたはご連絡ください。

通所リハビリテーション

要支援1、2もしくは要介護1、2のかたで、リハビリを受けたくても行き帰りが難しいかたを対象に、送迎サービスを行っています。ご希望のかた、相談したいかたはリハビリテーション科へご連絡ください。

相談



病院



生活・環境

ごみ

問 津南地域衛生施設組合 ☎765-3495

ごみは、ルールを守って出しましょう。

- ごみの出し方、分別方法は各家庭に配布している「ごみカレンダー」をご覧ください。
- 町ホームページでも「ごみカレンダー」「分別方法」を確認できます。



町ホームページQRコード

①決まったごみを

②決まった日に

③決まった場所に

ごみはきちんと分別して収集日の8:30までに出してください。

- ごみステーションなどのまわりは、隣近所の迷惑にならないように、いつも清潔に利用しましょう。
- 前日には絶対出さないでください。猫やカラスが食い散らかし、ステーション付近が汚くなります。
- 家電製品・自転車などは、なるべく買い換えのときに引き取ってもらいましょう。
- ごみカレンダーを確認して収集日に出してください。ごみカレンダーは年1回広報紙と一緒に配布するほか、税務町民課町民班に置いてあります。

処分する時に注意するごみ

種類	処分の方法
廃バッテリー	一般家庭から排出されたもののみ、自らごみ処理場へ搬入する場合に限り受け付けます。
水銀入体温計 水銀入血圧計	ステーション収集はせずに、拠点回収を行います。 回収場所のごみ処理場、津南町役場税務町民課、栄村役場民生課の3箇所に専用の回収容器がありますのでその中に入れてください。水銀入りのものが対象です。水銀の入っていない電子体温計は対象外となります。 また、家庭用のものに限り無料です。病院、老健施設、特養施設等の事業系のもは対象外となります。
使用済乾電池	・各集落で決めた場所（公民館、農協支所など）の回収容器に袋や箱等から出して入れてください。または、ごみ処理場に持ち込んでください。（無料） ・乾電池は家庭用に限りです。 ・ボタン型電池は電池販売店、ごみ処理場の回収容器に入れてください。
在宅医療廃棄物	注射針、メス・ペン型注射器の針、血糖測定に使用した針・チップ等、鋭利なものは受け取った医療機関、薬局へ引き取りを依頼してください。（収集及びごみ処理場では処理できません。）また、腹膜透析バッグ等ビニール・バッグ類、チューブ、カテーテル類は中身を空にして、外に容易に出ないようレジ袋等に入れ、袋の口を固く結び、燃えるごみの袋に入れ、燃えるごみの日に出してください。

広告



集めているのはゴミではありません
郷里の人たちの笑顔です

産業廃棄物収集運搬	一般廃棄物収集運搬
<p style="color: red; font-weight: bold;">持込み無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ダンボール・古紙 ●鉄くず・金属資源 ●空き缶 	<p style="color: green; font-weight: bold;">不用品回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生前・遺品整理 ●空き家整理 ●粗大ゴミ（一般/企業） ●定期回収
<p style="color: black; font-weight: bold;">その他</p>	
<p style="color: red; font-weight: bold;">お見積り無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不用品回収・クリーニング <p style="color: black; font-size: small;">お気軽にお問い合わせください</p>	



有限会社 幸葉産業

■本社 津南町下船渡乙9-4 TEL 025-765-2990 FAX 025-765-3094



👉 **ごみ処理場では処分できないもの**

区分	種類	その他
産業廃棄物	建設廃材(ブロック、塩ビパイプ、家屋の解体屑、石膏ボード、断熱材等)、汚泥、電線、基盤、旋盤屑、廃油、自動販売機、営業用冷蔵庫、営業用冷凍庫、営業用エアコン、貨物流通用パレット、家畜の糞尿、産業廃棄物の燃殻、その他の産業廃棄物	どこに出せばいいかわからないものや、アスベスト使用製品を処分する場合は、津南地域衛生施設組合 ☎765-3495にお問い合わせください。
有害廃棄物	農薬、薬品、揮発性油(灯油、ガソリン、機械油等)、感染性廃棄物等	
農業用廃棄物	農業用ビニールシート(マルチ等)、ハウス用ビニールシート、遮光シート、ワリフ・ラプシート(農業用不織布)、苗箱、畦波シート、野菜用コンテナ、その他農業廃棄物に該当するもの	
施設の維持管理上処分できないもの	土砂、残土、廃食用油、ペンキ、大型の農機具、消火器、バイク、自動車の車体、車体屑、タイヤ、プロパンガスボンベ、木挽きぬか、大型の木材、こめか、おがくず、穀類、FRP樹脂類	



生活・環境

広告

農家さんを全力サポート!
迅速対応! 確かな技術!

各種農機具、各メーカー対応
メンテナンス・修理で
ながーく大活躍!!

新車・中古取り扱っております!

(有)山田農機
お気軽にご相談下さい 025-766-2271

村山銅鉄店
代表者 村山勝
津南町大字上郷宮野原4257番地小池

自宅 025-766-2859
携帯 090-5762-9771

適格請求書発行事業者インボイス
T8810484553844

古物許可証 機械工具商
第461250000786号

スクラップ回収・リサイクル事業者です。

町営水道を使い始めたり止めたりするときは、届出が必要です。

水道の利用開始と中止



引っ越しが決まったら…

転入、町内転居の場合

町外への転出、転居の場合



開始(開栓)届の提出



中止(閉栓)届の提出



引っ越しの日の1週間前を目安に、まずは建設課上下水道班に電話連絡を…

下記の必要事項についてお伝えください。

- ①住所・氏名
- ②利用開始予定日
- ③電話番号
- ④支払方法

- ①お客様番号
(「請求書」「水道・下水道使用量のお知らせ(検針票)」に記載されています。)
- ②現住所・契約者氏名・電話番号
- ③引っ越し予定日
(最後に使用する日)
- ④引っ越し先の住所・電話番号
- ⑤精算方法
(口座振替、納入通知書)



届出を行わずに無断で使用された場合、停水処分となることがあります。

退出時までの料金を、計算して請求します。

⚠届出を行わずに転出・転居された場合、その後の料金の負担が生じる場合があります。

➡水道料金について

水道料金は、メーターから計算した使用量に基づいて算定します。

- 検針をする2か月の間に水道の使用を開始、または止めたときは、その使用日数に応じた基本料金に当該従量料金を加算した額を請求します。
- 水道料金を指定納期限内にお支払いいただけない場合、給水を停止することがありますので、ご注意ください。

【支払い方法】

料金の請求は、下水道使用料とあわせ2か月に1回となっています。(奇数月に請求)

下記取扱窓口にてお支払いください。

- ① 津南町役場会計班または建設課窓口
- ② 下記の取り扱い金融機関
第四北越銀行・大光銀行・新潟県労働金庫・ゆきぐに信用組合・魚沼農業協同組合・ゆうちょ銀行

料金の支払いは、便利な

「口座振替」がおすすめです！

金融機関または郵便局にてお申し込みください。

口座引落日は奇数月の月末です。

(休日の場合は翌営業日)

申込に必要なもの：口座振替依頼書、通帳、届出印鑑

※口座振替依頼書は、建設課窓口、町内の金融機関・郵便局に設置してあります。

死亡等により使用者及び所有者が変わった場合や住所に変更があった場合は、名義変更の手続きが必要です。

水まわりの事ならおまかせ下さい!

水まわりリフォーム(台所、浴室、トイレ、ポイラー)、住宅給排水設備工事、消雪工事

有限会社 中島設備

津南町・十日町市上下水道指定工事店

中魚沼郡津南町下船渡戊305-2 TEL025-765-2412 FAX025-765-3386

自分でできる漏水の確認方法

まず敷地内にある水道の蛇口を全て閉めましょう。その後、水道メーターのパイロットマークを調べ、少しでも回っていたらどこかで水が漏れていることになります。



津南町の指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。事業者の一覧は津南町ホームページをご確認ください。

❶ 冬期間の漏水にご注意を！

12月～3月の冬期間は留守宅の水道管の凍結が多発します。長期間使用しない場合は元栓を閉める、水抜きをするなど、凍結を防止するための取り組みをお願いいたします。

下水道

☎ 建設課 ☎765-3116

きれいな水で、快適な暮らしを。

汚れた水を集めてきれいな水によみがえらせる下水道は、快適な生活を支える重要な施設です。利用できる区域にお住まいで、下水道の接続をされていない方は、早めに接続工事をお願いします。

❷ 下水道使用料

下水道使用料は、下水道施設の維持管理に必要な費用の一部を負担いただくもので、使用水量に応じて算定されます。使用料の支払いは2か月ごとで、水道の料金と一緒に請求します。使用料は、納期限内にお支払いください。便利な口座振替のご利用をおすすめします。

❸ こんな場合は手続きを

下水道使用世帯で、次のような場合には届出をしてください。

- 転入、転出をされる時
(水道の手続きをされた場合は必要ありません)
- 使用者や所有者が変わるとき

❹ 浄化槽

下水道未整備区域は、浄化槽を設置して生活雑排水を処理します。浄化槽は定期的な点検や検査などが必要です。

詳しくは、建設課上下水道班(☎765-3116)へお問い合わせください。

下水道の維持管理

家庭からの汚水を公共下水道に流すために宅地内に設置された枥や排水管を排水設備といいます。これら排水設備は個人の財産となりますので、個人で維持管理を行っていただくことになります。



広 告

新潟県登録保守点検業(登)60第1201号

津南地域一般廃棄物処理業許可 第10号 津南地域浄化槽清掃業許可 第1号
十日町市中里・松之山区 一般廃棄物処理業許可 第39-3号 十日町市中里・松之山区 浄化槽清掃業許可 第3号



株式会社 中央清掃

〒949-8202 新潟県中魚沼郡津南町芦ヶ崎甲887-1

TEL 025-765-2431(代) FAX 025-765-4860



生活・環境

下水道に流してはいけないもの…

下水道はみんなの施設です。管を詰まらせたり、処理場に悪影響を及ぼすものは流さないでください。

【例】台所の食品くず・残飯、天ぷら油、ガソリン、アルコール、薬品、不溶性の紙類(紙オムツ、尿取りパット、生理用品等)など



※食器洗いや洗濯などに使う洗剤は、必ず「無リン」のものを使ってください。また、水洗トイレでは溶ける紙(トイレトペーパー)を使ってください。

もしも下水道が詰まったら

(トイレ、台所、風呂場なども)

津南町の下水道排水設備等指定工事店に修理を依頼してください。工事店の一覧は津南町のホームページをご確認ください。

建物・土地・景観・道路

☎建設課 ☎765-3116

〈新築・増築するとき〉

町内で建物を新築、増築する場合は届出が必要です。なお、建物用途や構造、規模によっては、確認申請書の提出が必要です。

〈建物を解体するとき〉

床面積が10㎡以上の建物を解体する場合は届出が必要です。また、床面積80㎡以上の場合、工事を始める7日前までに、建築リサイクル法の届出も必要になります。なお、木造の空き家を解体する場合、解体費用の一部を補助される場合がありますので、解体前にご相談ください。

〈景観を守るために〉

町内で景観に影響を与えるおそれのある大規模行為※を行う場合は、町への届出が必要です。

※大規模行為とは、大規模な建物の建築や土石の採取のことです。

〈町営住宅について〉

入居募集については「町ホームページ」、「広報無線」、「町広報紙」でお知らせします。応募にあたり公営住宅法及び町の条例で定められた応募資格がありますのでご注意ください。詳しくは建設課土木班にお問い合わせください。

〈狭い道路対策にご協力を〉

4m未満の道路に接して家を建てる時は、道路の中心から3m以上後退して建てるようにしてください。4m以上の道路については、官民界より1m以上後退して建てるようにご協力ください。

〈土地取引をするとき〉

次の面積以上の土地取引(売買など)を行う場合は、契約締結後2週間以内に県知事への届出が必要です。

- ・都市計画区域…………… 5,000㎡以上
- ・都市計画区域外…………… 10,000㎡以上

〈国土利用計画法〉

津南町で10,000㎡以上の一団の土地の取引をした場合、法律により2週間以内に県知事に届け出(役場経由)なければなりません。

〈町道の補修〉

町道に穴や段差、側溝のふたなどの損傷を見つけた方は建設課土木班へご連絡ください。

〈占用工事申請〉

自宅に駐車場を作る場合などに道路構造物の撤去、または構造の変更を行いたいときは申請が必要です。

〈境界の立会〉

町道と私有地の境界を確定するときは、境界立会の申請をしてください。



建設コンサルタント

株式会社 滝沢技研

- 土質試験 ●地盤調査 ●載荷試験 ●材料試験 ●調査ボーリング
- 非破壊調査 ●各種配合試験 及び照査・解析・研究業務

本社 / 〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡丁2485
TEL (025) 765-3423・FAX (025) 765-4807

〈国道・県道など〉

国や県が行う道路・河川整備事業を促進しています。各事業や国道、県道などに関することは、下記へお問い合わせください。

国道、県道、河川については
十日町地域振興局地域整備部

維持管理課 問 025-757-5203

道路課 問 025-757-5825

治水課 問 025-757-5526

〈消雪パイプについて〉

町で管理している消雪パイプは電力供給業社と第2融雪契約をしています。次の時間帯は降雪があっても消雪パイプの水が出ませんのでご承知ください。

午後2時～3時(1時間)

午後4時～5時(1時間)

〈煙火申請〉

花火をあげるには申請が必要です。煙火の消費をしようとするときは、数量に応じて火薬類取締法に基づく許可申請をしなければなりません。詳しくは建設課土木班にお問い合わせください。

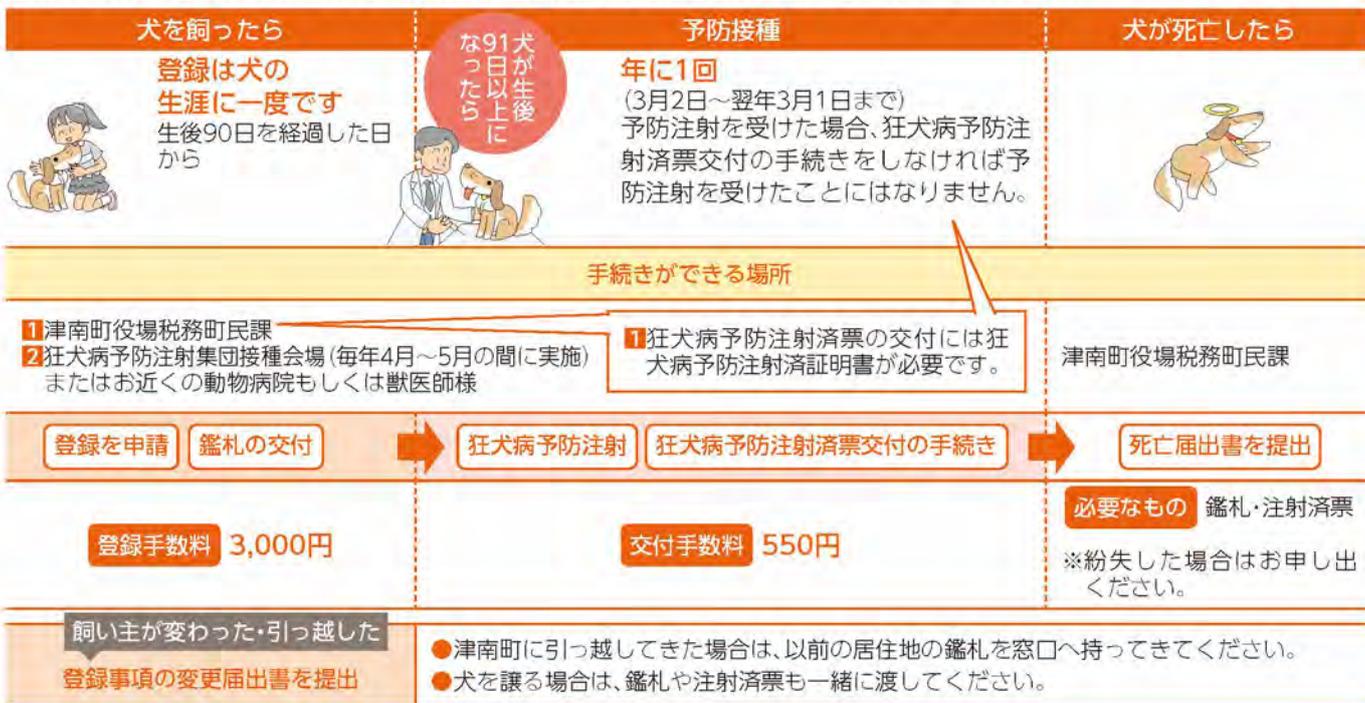
〈屋外広告物を表示・設置するとき〉

町内に屋外広告物(看板など)を表示または設置するときは、自己の所有する土地や建物でも、「屋外広告物法」や「新潟県屋外広告物条例」などの規定により、町の許可が必要です。

犬の登録・狂犬病予防接種

問 税務町民課 ☎765-3113

飼い犬の登録・狂犬病の予防接種・飼い犬の死亡届は、狂犬病予防法により義務付けられています。登録は犬の戸籍のようなものです。死亡の届出、登録事項変更の届出は必ず行ってください。



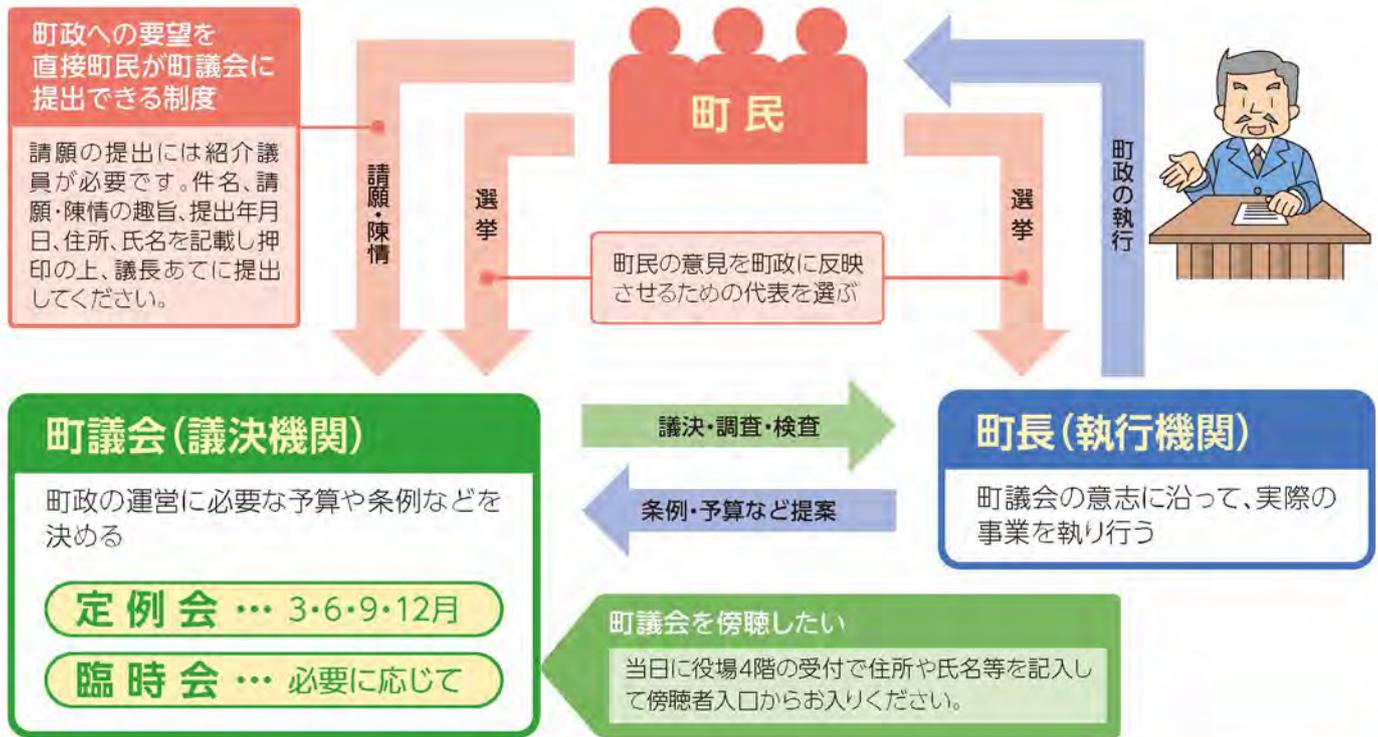


議会・選挙

町議会の仕組み

☎ 議会事務局 ☎765-5581

町議会と町長は、直接選挙によって選ばれた、私たちの代表です。町民の声を反映した、よりよいまちづくりを目指して、それぞれの役割と権限を尊重します。



選挙権

☎ 選挙管理委員会 ☎765-5584

満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されているかたが投票できます。

選挙権を持つ対象者 選挙人名簿には、次の要件を満たしているかたが登録されます。 ● 満18歳以上の日本国民 ● 転入の届出をした日から引き続き3か月以上、住民基本台帳に記載されていること。	登録の時期は、次のとおりです。 定時登録 毎年3・6・9・12月の各月の1日を基準日として、2日に登録します。 選挙時登録 選挙の都度、基準日及び登録日を定めて登録します。	選挙の管理・執行・種類 ● 国政選挙 衆議院議員総選挙・参議院議員通常選挙 ● 地方選挙 県知事選挙・県議会議員選挙・町長選挙・町議会議員選挙
--	--	--

🔄 こんな投票もできます

投票の種類	対象者	投票場所	備考
期日前投票	仕事や用事で投票日に投票所に行けないかた	選挙人の住所地にある本庁や支所	どこの期日前投票所でも利用できます。
不在者投票	入院・出張・旅行・住所移転・その他やむを得ない理由で投票所に行けないかた	他の市区町村や指定病院など	郵送などに時間がかかる場合がありますので、利用される場合は、選挙管理委員会事務局へお早めにお問い合わせください。
郵便投票	「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「介護保険被保険者証」をお持ちのかた	自宅	障がいの種別や程度によって異なります。この制度を利用される場合は、「郵便投票証明書」が必要です。詳しくは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。



農地・森林

農地・森林

☎ 農林振興課 ☎765-3115

➡ 農地の権利移動・転用

大切な食料を生産する農地(田・畑)は、国土保全に欠かせない大地です。

限られた国土の中で、この優良な農地を保護し、また、農業以外の土地利用の需要との調整を図りつつ、優良農地を確保するため、農地の転用に当たっては、農業委員会、県知事または農林水産大臣の許可が必要となります。許可を受けずに農地を売買したり、転用をしたりすると罰せられることがありますので、必ず事前に正式な手続きを行ってください。

このようなとき	どこへ
農地を農業をする目的で売買したり、貸借するとき(農地の権利移動:農地法第3条許可)	農林振興課 (農業委員会)
自らの農地を農地以外に転用するとき(農地の転用:農地法第4条許可)	
農地を農地以外のものにする目的で転用するための売買または貸借するとき(農地の権利移動を伴う転用:農地法第5条許可)	

農地の権利移動や転用に関して不明なことは、農業委員会(☎765-5583)までお問い合わせください。

➡ 農地整備

農地整備事業とは、水田の区画を整理したり、農道や水路を改修したり新たに設置したりする事業で、国や県、町の補助によって実施します。

事業を実施するためには、受益となる農地面積や受益者数などの基準がありますので、詳しくは、農林振興課までお問い合わせください。

主な農地整備事業

- ・県営中山間地域農業農村総合整備事業(農道・改良・舗装、用水路改修ほか)
- ・経営体育成基盤整備事業(農道・改良・舗装、用水路改修ほか)
- ・町単基盤整備(農道・改良・舗装、用水路改修ほか)

➡ 鳥獣被害防止対策事業

クマ、サル、イノシシなどによる農作物への被害が年々増加しています。電気柵などの購入について補助制度があります。詳しくは農林振興課までお問い合わせください。

主な鳥獣被害防止事業

- ・電気柵購入補助
- ・狩猟免許取得費補助

➡ 主な証明

請求したいもの	どこへ	必要なもの	手数料
非農地証明願	農林振興課 (農業委員会)	申請書一式	無料
耕作証明		申請書一式	300円

➡ 伐採届の許可

立木を伐採するときは、森林法に基づき、事前に伐採届を提出することが義務付けられています。詳しくは、農林振興課までお問い合わせください。

このようなとき	どこへ	必要なもの	備考
森林の立木を伐採するとき	農林振興課	届出書一式	実施する前の90～30日前までに届出してください。



農地・森林

一般社団法人 十日町市中魚沼郡医師会

十日町市中魚沼郡医師会よりご挨拶

会長 上村 春

私たちの十日町市中魚沼郡医師会は、十日町市と津南町の2つの県立病院と町立病院、21の医院・診療所などに所属する医師会員46名(令和6年11月1日現在)により構成されています。各自がそれぞれの立場で当地域の皆様の健康保持や疾病治療に努力しています。加えて医師会員には地域医師会としての業務分担があります。日常診療の他にも予防接種、学校医・保育園医としての健診や保健指導、事業所産業医としての職場巡視や保健指導、介護保険審査会等の医療行政に関わる各種委員会への参加などがあります。また休日には国保川西診療所内に開設された休日一次救急センターでの診療を交代で行い、休日の一次救急患者さんが県立十日町病院の救急外来に集中して二次救急診療を妨げることがないように、休日救急における役割分担を行っています。他にも十日町市・津南町と連携して在宅医療・介護連携推進事業や、県の補助を受けて在宅医療推進センター整備事業を実施することにより、在宅医療の強化に取り組んでいます。

しかし、何といたっても私たちの最大の使命は、地域の皆様への安定した医療を供給することであり、そのためには地域の中核病院である県立十日町病院を中心に、現在の医療体制を維持・発展させることが必要です。私たちは、多くの先輩たちが長年かけて築き上げて来た地域医療を守り、これまで以上に大きく育てていきたいと考えています。そしてこれからも地域の皆様と共に手を取り合い歩む医師会でありたいと願っています。

十日町市中魚沼郡医師会医療機関名簿

市外局番(025)

名称	電話・Fax	所在地
あさだ皮フ科	Tel 757-4112 Fax 757-4113	十日町市稲荷町 3丁目5番地9
池田医院(医)	Tel 752-2581 Fax 752-7310	十日町市本町西 1丁目314番地1
石川医院(医)	Tel 766-2061 Fax 766-2062	(古藤医院:Tel765-3001) 中魚沼郡津南町大字上郷宮 野原8番地1
大坪医院(医)	Tel 757-6100 Fax 757-6563	十日町市四日町 1743番地10
おおふち眼科(医)	Tel 761-7788 Fax 761-7790	十日町市稲荷町 3丁目南7番地25
大淵内科クリニック(医)	Tel 752-7155 Fax 752-7156	十日町市中条甲 1096番地2
上村診療所(福)	Tel 763-2111 Fax 763-2870	十日町市田中口 468番地1
せき整形外科	Tel 750-1155 Fax 750-1166	十日町市四日町 1318番地35
たかき医院(医)	Tel 758-2361 Fax 758-2370	十日町市馬場内 1550番地1

名称	電話・Fax	所在地
田中外科医院	Tel 752-2403 Fax 752-4008	十日町市田中町本通り 272番地3
富田医院(医)	Tel 761-0200 Fax 761-0201	十日町市上新井 1145番地2
庭野医院(医)	Tel 752-2711 Fax 752-4943	十日町市寿町 4丁目3番地5
本町クリニック(医)	Tel 750-1160 Fax 750-1161	十日町市本町3丁目362 プラザコアビル
ほり内科クリニック	Tel 755-7030 Fax 755-7031	十日町市山本町 1丁目801-2
村岡整形外科クリニック	Tel 755-5111 Fax 755-5776	十日町市高田町 3丁目西108-1
メディカルフォレスト十日町中央クリニック	Tel 761-7606 Fax 761-7616	十日町市稲荷町 3丁目南1番9
山口医院(医)	Tel 752-2174 Fax 752-5079	十日町市袋町中208番地
山口医院(医)	Tel 755-2003 Fax 756-2921	十日町市下条 3丁目509番地
十日町市国保川西診療所	Tel 768-2034 Fax 768-4630	十日町市高原田 201番地4
十日町市国保松之山診療所	Tel 596-2240 Fax 596-3863	十日町市松之山 1596番地1
小千谷総合病院付属十日町診療所	Tel 752-4401 Fax 757-0799	十日町市泉町29番地
新潟県立十日町病院	Tel 757-5566 Fax 752-3955	十日町市高田町 3丁目南32番地9
新潟県立松代病院	Tel 597-2100 Fax 597-3909	十日町市松代3592番地2
津南町立津南病院	Tel 765-3161 Fax 765-3304	中魚沼郡津南町大字下船 渡丁2682番地

広告

内科 小児科 **古藤医院** (押付)
TEL 025-765-3001

火曜日 AM9:00~12:30 PM2:30~6:00
木曜日 AM9:00~12:30 PM2:30~6:00
土曜日 AM9:00~12:30

内科 小児科 **石川医院** (宮ノ原)
TEL 025-766-2061

月曜日 AM9:00~12:30 PM2:00~6:00
水曜日 AM9:00~12:30
金曜日 AM9:00~12:30 PM2:00~6:00

日曜・祝日休診 第1火曜はPM5:20まで

一般社団法人 十日町市中魚沼郡医師会

〒948-0082 新潟県十日町市本町2丁目226番地1

市民交流センター「分じろう」4階

TEL:(025)752-3606 FAX:(025)750-1422



一般社団法人

十日町市・中魚沼郡歯科医師会

歯と口の健康を保ち、生活の質を向上(津南町歯科保健計画)

幼児期から高齢期、障害者や要介護者の各ライフステージに応じた歯と口の健康づくりによる生活習慣、予防対策や全身の健康増進対策を推進しています。

幼児期

本町では幼児健診(1歳6カ月児、3歳児)と2歳児親子歯科健診において、歯科健診と歯みがき指導、栄養相談を実施しています。

町立保育園において、年2回の歯科健診と年1回のむし歯予防教室を実施しています。

学齢期～青少年期

12才児の一人平均むし歯本数は年々減少傾向にあり、県平均と比較しても低い値で推移しています。

本町ではフッ素物を利用したむし歯予防の取り組みをせず、小中学校で年1回の歯科健診や歯科衛生士によるむし歯予防教室の実施をしています。

成人期～高齢期

口腔内の異常を早期に発見することで、歯の喪失や歯周病などの病気を予防し健康な歯や口を維持するために、平成30年度から妊婦歯科健診事業を、平成31年度から成人歯周病検診(40歳、50歳、60歳、70歳)を、令和4年度から後期高齢者歯科健診事業(76歳、80歳)を実施しています。

十日町市魚沼郡歯科医師会

市外局番(025)

機関名	住所	電話番号
津南デンタルクリニック	津南町下船渡丁7962-1	765-3478
中島デンタルスタジオ	津南町外丸丁1481-1	765-5676
村山歯科医院	津南町下船渡甲4592	765-4911
伊藤歯科クリニック	十日町市松之山1603-2	596-2067
和歯科医院	十日町市川原町123	752-5622
蕪木歯科医院	十日町市本町3-2-3	752-5380
鈴木歯科医院	十日町市錦町1-48-1	757-2263
田中歯科医院	十日町市水口沢66	768-4329
田村歯科医院	十日町市昭和町3-22	757-8920
つまり歯科	十日町市春日町102	757-1777
十日町病院歯科口腔外科	十日町市高田町3南32-9	757-5566
中条歯科クリニック	十日町市中条甲826-9	761-7205
中林歯科クリニック	十日町市七軒町269-7	757-2335
中町歯科医院	十日町市下条3-482	755-2019
西野歯科医院	十日町市駅通り238-1	752-4346
二瓶歯科医院	十日町市四日町1462	752-4888
ひまわり歯科クリニック	十日町市山崎己1415	763-2020
ホープ歯科クリニック	十日町市寿町2-6-25	752-0525
水沢歯科医院	十日町市馬場丙1507	758-3358



広告

村山歯科医院

MURAYAMA DENTAL CLINIC



受付時間	月	火	水	木	金	土
AM8:30~11:30	●	●	●	●	●	●
PM2:00~5:30	●	●	●	●	●	/

休診日 日曜・祝日

津南町下船渡甲4592(十二ノ木)

☎025-765-4911



魚沼薬剤師会 十日町市中魚沼郡支部

魚沼薬剤師会 十日町市中魚沼郡支部よりご挨拶 会長 島田 泰信

魚沼薬剤師会 十日町市中魚沼郡支部は十日町市・津南町の薬剤師により構成され、薬の専門家として調剤や医薬品供給を通して、地域の皆様の医療や公衆衛生、福祉等のお手伝いをさせていただいております。

十日町市・津南町におきましては下記の薬局が加入しており、皆様が気軽に相談でき、信頼のできる「かかりつけ薬局」を目指し、定期的に研修会などを開催し、薬剤師としての資質・能力の向上に努めております。

これからも地域に密着した薬剤師活動を展開していきたいと考えておりますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

主な活動

かかりつけ薬局

処方せん調剤・医薬品等の販売などを通して、健康に関する様々な情報を発信し、相談を受け付けています。また薬の悪い飲み合わせを防ぐことや、薬が重複して投与されることを防ぐ目的で「お薬手帳」の重要性をご説明させていただいております。「お薬手帳」は災害時や緊急時にも活用できるため、常に携帯をお願いします。

学校薬剤師活動

地域の認定こども園、小学校、中学校、高等学校において理科室や保健室の薬品管理検査や、プールの施設設備検査、給食衛生管理定期検査、飲料水の水质及び施設設備検査、教室の換気及び保温検査、照明・黒板面の色彩検査などを年6回定期的に行っています。また、薬物乱用防止教室にも力を入れております。

地域医療への貢献

医師会・歯科医師会・行政などの事業に協力しています。また、国保川西診療所内に開設された休日一次救急センターに参加しています。

公衆衛生への協力

町内会、老人クラブなどの健康に関する催事に「薬事衛生指導員」を派遣し、薬に関する様々なお話をさせていただいております。

薬局リスト

市外局番(025)

名称	電話番号	FAX	住所
保健堂薬局	765-2255	765-3625	津南町下船渡723-4
保健堂薬局宮野原店	766-2024	766-2047	津南町上郷宮野原137-3
エムケイ薬局つなん店	761-7715	761-7820	津南町下船渡723-1
勝又薬局	752-2254	752-2254	十日町市昭和町2-71-1
西区薬局	757-3146	757-3146	十日町市本町西1-308-2
プラザ調剤薬局	750-1151	752-7555	十日町市本町3丁目362-4 プラザコア1階
もりの調剤薬局	750-2161	750-2160	十日町市馬場丙1521-12
島田薬局	752-2120	752-5835	十日町市駅通り24-2
笹山調剤薬局	750-1588	750-1589	十日町市中条甲1083-2
中条調剤薬局	752-5993	752-3717	十日町市中条巳2977-1
わかば薬局袋町店	750-1385	750-1386	十日町市高田町1丁目212
十日町調剤薬局	752-7160	752-6224	十日町市山本町801-5
四日町薬局	755-5570	755-5571	十日町市新座甲620-5
エムケイ薬局十日町	750-1223	750-1331	十日町市春日町3丁目189
ファーマライズ薬局十日町	750-1245	750-1246	十日町市春日町2丁目108
たかやま調剤薬局	750-5072	750-5073	十日町市春日町3-114
十日町高田薬局	755-5433	755-5434	十日町市高田町3丁目西107
エムケイ薬局松代	595-6255	595-6260	十日町市松代3649-1
松代調剤薬局	597-2773	597-2774	十日町市松代3620-1
松之山薬局本店	594-7004	594-7005	十日町市松之山1600
駅西調剤薬局	761-7020	761-7021	十日町市稲荷町3丁目南7-26
いなり調剤薬局	750-5710	750-5713	十日町市稲荷町3丁目5-2
川西調剤薬局	768-4551	768-4552	十日町市高原田201-8
アイン薬局十日町	755-5901	755-5902	十日町市稲荷町3丁目南1-18

津南町商工会

津南町商工会は、地域に密着した総合経済団体として
住みよい津南町 活気ある津南町 発展する津南町
 を、目指して活動しています。

環境美化活動

国道沿いのゴミ拾いを実施(工業部会・青年部)／花いっぱい運動で美しい街並みづくりに協力(女性部)

商品券の発行

地区内行事の謝礼やイベントの賞品、冠婚葬祭のお返しに！津南町共通商品券を発行

お祭り行事

津南まつり：お祭りパレード(青年部)、露店出店(女性部)／つなん雪まつり：会場設営・雪灯籠設置(青年部)、大割野会場設営協力(女性部)

連合大売出し

お好みの賞品への投票・抽選方式で素敵な景品が当たる連合大売出しを実施(ひまわりスタンプ会、商業部会、サービス部会、工業部会)

奉仕活動 他

古切手回収(女性部)、こども見守り隊(青年部)／中学生への職業講話(青年部・女性部)

ポイントカード

加盟店でのお買い物で貯まる「ひまわりカード」はお持ちですか。ひまわりカードの加盟店も商工会の仲間です

経営のご相談は商工会へ！商工会の活用ポイント

創業に関する
相談・支援！

補助金・助成金の
紹介・申請支援！

有利な金融制度
の紹介・
申込サポート！

各分野の専門家
の無料派遣！

経営に役立つ
セミナーの開催！

経営計画の策定
記帳支援・代行！

「もしも…」に
備える共済制度！

労働保険の
手続きを代行！

取引先の開拓
商品力の向上！

情報化・ホーム
ページ作成支援！



津南町商工会

〒949-8201 津南町大字下船渡丁2920(陣場下)
 TEL:025-765-2301 FAX:025-761-4039



リフォームの基礎知識1

📖 リフォームの進め方とポイント

① 具体的な計画をたてる

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。

Point ● 時期、期間は？ ● 予算は？

② 事業者を決める～契約する

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。
見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

Point ● 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
● 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
● 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

③ 着工

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

Point ● 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
● 工程表に基づいて進んでいるか？
● 変更・追加などが発生していないか？

④ 着工後

Point ● 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
● 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

📖 リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？ 

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。

Q 満足いくリフォームのポイントとは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検出出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。



藤ノ木塗装店

代表 藤ノ木 勝彦

〒949-8201 津南町下船渡丁7847

TEL.025-765-2231 FAX.025-765-3822

リフォームの基礎知識 2

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。

業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題が起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけではなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。

自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品の多くは、何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです



建築・設計・施工・リフォーム

住津 津南住宅 株式会社

一級建築設計事務所

津南町下船渡丁1478(正面)

〈事務所〉025-765-2560

〈FAX〉025-765-2572 〈作業所〉025-765-2488



生活ガイド



忘れないで!クルマの点検・整備 ドライブ前の点検



車のこと Q & A

Q 車の維持費は
年間で
どのくらい
かかりますか?

A 使う用途や車種によって違いはありますが、車の維持費は大きく4つに分類されます。ガソリンなどの燃料費、定期点検・車検、部品、消耗品などのメンテナンス費、年間の任意保険料、自動車税も必要になってきます。

他にも、保管場所によっては駐車場代なども考えられますので、車を購入する前には、これらも併せて考慮することが大切です。



株式会社サイネックスによる
編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

みなさん、日常点検をきちんとしていますか?定期的な点検整備も実施していますか?クルマの部品は、走行や時間の経過に伴って知らない間に劣化・摩耗しています。しかし、日頃の点検を怠らなければ、運転中のトラブルの多くは回避できるのです。日常点検をしっかりと行い、安全で快適なドライブを楽しんでください。

🔋 バッテリ上がり

走行中のトラブルでいつも上位を占めるのがバッテリー上がり。パワー・ウインドをはじめ、カー・ナビ、カー・ステレオ、エアコンなど、装備品の使用に応じてバッテリーの消耗も激しくなり、バッテリーの寿命を短くします。バッテリーが完全にあがる前には、ランプ類が暗くなったり、エンジンをかけるときのモーターの回りがスムーズでなくなったりします。バッテリーには寿命がありますので、日頃の液量点検をしっかりと行ってバッテリーのトラブルを避けましょう。

🔊 ランプ類の故障

狭い路上での対向車をオートバイだと思って走っていると、ヘッド・ランプの片方が切れた乗用車だったりして一瞬ヒヤッとすることがあります。ランプの損傷に気付かず運転すると、対向車が誤認し、思わぬトラブルに巻き込まれる危険があります。クルマのランプ類は、自分が周りの状況を確認するためのものや、他車に対する意思表示をしっかりと伝える役割を果たしているものがあります。点灯の有無を確認し、レンズの汚れや損傷も調べましょう。



🛞 タイヤのパンク・バースト

タイヤのパンクやバーストが起きると走行できなくなります。山道や雨の中でのタイヤ交換作業も大変ですが、高速道路などの路肩でタイヤ交換をすることになると非常に危険です。ドライブの前には、タイヤの空気圧、亀裂や損傷の有無、摩耗状態をしっかりとチェックしましょう。事前の点検がトラブルの多くを解消します。



🌀 車輪の脱落

車輪が脱落するまでには予兆があります。日常点検・定期点検をしっかりと行えば脱落は防止できます。ホイール・ボルト・ナットの取り扱いは正しく行いましょう。タイヤ交換時における不適切な取り扱いが、ホイール・ボルトの折損やディスクホイールの亀裂などを引き起こし、車輪の脱落などの重大事故を引き起こすことがあります。日常点検・定期点検をしっかりと行えば脱落は防止できます。ディスクホイールのボルト穴まわりに摩擦・変形・亀裂がないかも、しっかりとチェックしておきましょう。

出典:国土交通省ホームページ「安全な自動車に乗ろう」
(https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/02maintenance/before_driving.html)より加工・編集して作成



新車・中古車販売
車検・点検・税金・保険
大切なお車、お任せください!

(有)カーセンターセキヤ
〒949-8201 中魚沼郡津南町下船渡甲1687
電話 025-765-2523
FAX 025-765-2463

北陸信越運輸局長指定 民間車検工場

有限会社 上郷自動車

代表取締役 江村 仁

津南町上郷子種新田70-2
TEL 025-766-2632
FAX 025-766-2012

民間車検場

各種自動車販売・修理

合資会社 津南自動車

〒949-8201 津南町大割野
TEL 025-765-3174
FAX 025-765-3175

編集後記

「津南町 暮らしの便利帳」は、津南町にお住まいの皆さんへ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として津南町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「津南町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、津南町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「津南町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和6年12月27日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。



津南町 暮らしの便利帳

令和7年4月発行



発行

津南町／株式会社サイネックス



津南町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 長岡支店
〒940-0048 新潟県長岡市台町1-8-26
TEL.0258-34-9777

※掲載している広告は、令和6年12月31日現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

モノづくりの楽しさを未来に繋げ 津南から社会に貢献

当社は70年以上の歴史を誇る銅合金材料メーカーです。
また、オイレスグループの一員として、滑り軸受の製造も手掛け高い加工技術で社会に貢献している会社です。

鋳造や機械加工・技術の向上と新しい挑戦を楽しみながら、常に最高の品質を追求しています。
地域の皆様と共に成長し、未来を築いていくために、私たちは新しい仲間を募集しています。
ものづくりに情熱を持ち、共に挑戦し続ける意欲のある方をお待ちしています。
詳しくはウェブサイトをご覧ください。



津南本社工場



卯ノ木工場

